
平成23年第5回玖珠町議会定例会会議録(第3号)

平成23年9月13日(火)

1. 議事日程第3号

平成23年9月13日(火) 午前10時開議

第1 一般質問

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員(16名)

1 番	廣澤俊幸	2 番	大谷徹子
3 番	宿利忠明	4 番	石井龍文
5 番	中川英則	6 番	菅原一
7 番	河野博文	8 番	尾方嗣男
9 番	秦時雄	10番	松本義臣
11番	宿利俊行	12番	清藤一憲
13番	藤本勝美	14番	片山博雅
15番	繁田弘司	16番	高田修治

欠席議員(なし)

職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局長 大蔵順一 議事係長 小野英一

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長 朝倉浩平 副町長 太田尚人
教育長 本田昌巳 総務課長 帆足博充

まちづくり 推進課長	麻 生 太 一	環境防災課長兼 基地対策室長	平 井 正 之
税 務 課 長	帆 足 浩 一	福祉保健課長	日 隈 桂 子
住 民 課 長	村 口 和 好	建設水道課長兼 公園整備室長	梶 原 政 純
農林業振興課長兼 農業委員会 事務局長	梅 木 良 政	会計管理者兼 会計課長	横 山 弘 康
人権同和啓発 センター所長	飯 田 豊 実	学校教育課長	穴 本 芳 雄
社会教育課長兼 中央公民館長兼 わらべの館館長	河 島 公 司	行政係長	石 井 信 彦

午前10時00分開議

○議 長（高田修治君） おはようございます。

開会に先立ちまして、傍聴される皆様をお願いを申し上げます。

会議中は静粛に願います。

なお、会議中の言論に対し、拍手や可否表明などの言動は固く禁じられております。

また、会議の傍聴規則第7条並びに第9条の規定により、写真撮影やカセットテープの使用、携帯電話の持ち込みは禁止されていますので、ご協力願います。

なお、本日は議会だより撮影をいたしますので、よろしく願いいたします。

本日の会議に途中退席の届け出が提出されておりますので、報告いたします。

議員につきましては、10番松本義臣君、病気治療のため途中退席の届け出が提出されております。

執行部につきましては、会計課長横山弘康君公務のため途中退席の届け出が提出されております。

ただいまの出席議員は16名です。

会議の定足数に達しております。

直ちに本会議を再開し、本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議 長（高田修治君） 日程第1、これより一般質問を行います。

質問者は、一般質問表の順序によりこれを許します。

本定例会の質問者は10名です。よって、本日13日とあす14日の2日間で行います。

会議の進行にご協力をお願いいたします。

まず、最初の質問者は、1番廣澤俊幸君。

○1 番（廣澤俊幸君） おはようございます。1番廣澤俊幸です。

質問に当たりまして、台風12号で大変大きな被害を受けた和歌山県、奈良県において亡くなられた方々に対してご冥福をお祈りするとともに、被災に遭われた方々に対して心よりお見舞いを申し上げます。

私にとっては、本日が初めての一般質問でございます。十分意を尽くせないことがあろうかと思えますけれども、その辺はひとつよろしくお願ひしたいと思えます。

最初に、私が本日こうして一般質問に立つまでの経過について触れさせていただきたいと思えます。

私は、2年半前に東京から生まれ育った玖珠町に戻ってまいりました。そのとき感じたのは、高校時代、あの隆盛をきわめた森駅通りが閑散とし、かつての面影がなかったことや、町を歩けば住宅やアパートの空室が目立ち、あわせて産業の空洞化を感じました。大変寂しい思いをしたのは、いまだに記憶に残っております。

一方、九重町とか湯布院に足に運んでみますと、昔はあんな田舎だった町が見違えるほど活力を取り戻している。大変悔しい思いがするとともに驚いたわけでございます。そういう実態を目の当たりにして、このまま玖珠町を放置したらますます衰退してしまうのではないかと、そんな思いにさせられました。何とか自分が育った玖珠町が再生できないか、そんなことを考えるようになりまして、何とかしたいなという思いがしたわけでございます。

まさか、私は老後の生活の基盤を玖珠町で送ろうとは夢にも思っていなかったわけですが、兄弟が相次いで亡くなり、母を送る責務が私にかかってきましたので、これも何かの運命かなと思うと同時に、その後も一つ、二つ、運命的な出来事に遭遇いたしました。玖珠町に命を受け、生涯お世話になる以上、一度の人生、玖珠町のために何がしかの恩返しをしなければならないなど、そういうふうになるようになったわけでございます。

しかし、「サラリーマン やめてしまえばただの人」といわれる川柳がございまして、何をするにも町民の皆さんのご支援と、それから肩書がなければ、一町民では何もすることはできません。対外的に肩書は大変重要でございます。諸官庁や学校も企業も、一町民、廣澤俊幸では相手にしてくれません。選挙に当選して、町民の負託と肩書を得ることが活動を可能にする条件であるということから、町議会へ立候補させていただきました。知名度がゼロ、組織がゼロ、そんな中で多くの町民の方々のご負託をいただきまして、第1の条件をクリアできましたので、町民の皆様からいただいた期待に背かないよう、一生懸命というか、初心を忘れずに活力あるまちづくりに取り組んでまいりたいと考えております。

さて、今日、我が国は少子高齢化の中にあつて、円高や低迷する経済、社会保障に加え、東北の大震災、原子力発電所の復旧・復興、台風12号の復旧など、四重、五重の課題を抱えております。おまけに国の借金は944兆円、国民1人当たりになりますと738万円の膨大な借金を抱えております。500万円貯金がある人でも、実際は238万円の借金があると思わなくてはいけない時代になっております。このことは十分わきまえて、今後の議会活動なり行政のあり方を考えていかなければならないと私は考えております。

本町においても、少子高齢化や過疎化が進み、自主財源は年々減少しております。国の借金がかさむ中で、補助金や交付金はだんだん減少してくる。従来どおりの町の経営は成り立たないんだと思います。

こうした状況の中であって、町は独自の持続可能な基盤をつくり、自立できる明珠町を構築しなければならないと考えます。

7月、8月のまちづくり講座で講演をいただいた溝口さん、椎川さんともども、まちづくりのつまるところは人の心を誘発することだったと私は受けとめております。言うまでもなく、経営資源の中で最も重要なのは人、人材でございます。明珠町が抱える課題を切り開き、明るい未来を構築するには、革新的で想像力豊かな人材が求められます。私は、会社生活の大半を人事部門の仕事に携わってきました。人材格差が企業格差と言われるように、会社に限らず、あらゆる組織のキーとなるのは人材です。

そこで今日は、人材等、それに関連する事項について、私の経験や参考になる事例を交えながら、あるいは私見を踏まえて質問をさせていただきたいと、そういうふうを考えております。

まず最初に、朝倉町長が、町長就任の所信表明で、企業は人なりという言葉を用いて人材育成の重要性を説かれ、本年度予算では人材育成費を増額され、人材育成に積極的に取り組む姿勢は大いに評価するところでございます。

そこで、町長に、どんな人材を求めているのか、次の2点についてお伺いいたします。

まず1つは、町長がイメージしている期待する人材像とはどんな人材なのか。

それから、2つ目、その期待する人材像に必要な能力、知識とかスキル、技術、そういうものがあると思いますが、それは何なのか。この2つについてお伺いをいたします。

○議 長（高田修治君） 朝倉町長。

○町 長（朝倉浩平君） おはようございます。ただいまの廣澤議員のご質問にお答えさせていただきたいと思います。

期待する人材、人物像でございますが、私がこの仕事をするようになりまして1年7カ月、早いもので経過いたしました。その間に感じたことは、役場の職員、行政だけでは町は運営できていないと。やはり住民の皆様の協力のもとに町が運営されているということを認識いたしました。その具体的な例といたしましては、自治委員の方だとか、民生児童委員の方とか、消防団の方とか、行政相談員の方、いろいろ、交通指導員の方とか、そういういろんな方のご協力のもとがあって町ができる。その中において何が必要かと考えると、役場の職員もやはり住民目線に立ったところの行政運営が必要じゃないかというふうに感じます。それと同時に、やはり我々、事業執行において公平公正のもとに事業を執行し、かつそのことに対して説明責任があると、そういうふう感じております。

その中において、期待される人物像というか人材というのは、まず公務員であることとしての倫理観を持っていただきたい。そして、明珠町役場の職員としての使命感を持って業務に当たっていただきたい。そして、その使命感の中においても、やはりプロといいますか、専門家としての自分の仕事

に知悉するといえますか、具体的に申しますと、農林課の職員だったら農林業に対して非常に知識が豊富である。すべての住民の皆さんの質問にお答えできる。福祉健康課だったら福祉のことについてお答えできる、そういったプロとしての資質が必要じゃないかと思います。その中において、いわゆる頭の中だけで考えるのではなく、役場の中、机上の理論じゃなくて、実際地域、住民の皆様の中に入っていただいて、住民の皆さんが求める場所は何かを感覚的に感じていただきまして、それで、その中においていかに自分がリスク管理できるか、そういう人らが、私がやはり望んでいるといえますか、今から役場の職員として必要じゃないかと、そういうところを期待しているという状況でございます。

そして、必要な能力とスキルでございますけれども、スキルと能力といたしますというと、やはり基本的にあるのは法令遵守じゃないかと思います。その法令遵守の中、公務員、役場の職員としていろいろ法律とか条例があります。法律とか条例をまず理解し、そして解釈し、それが運用できる技術、能力が必要じゃないかと思います。

それと、もう一点は、じゃ、これ、住民の皆様から求められているというものは何かというその感覚、その求められているものを受けとめる感覚、これもやはり能力の一つじゃないかと。その感覚を、そして自覚して、そう、いかに行動をとるかということが重要じゃないかと思います。

それと、最後は、ちょっと観念的になりますけれども、やはりこの町をよくしよう、暮らしやすい町にしようと思いつけることとか、念じるといいますか、思いつけることがある意味で重要じゃないかと思います。そうすれば、意のあるところは通じるといいますか、やはり思いつけて、この町をよくしようということも、継続する能力は一つのスキルといえますか、能力じゃないかと、そういうふう感じております。

○議 長（高田修治君） 1番廣澤俊幸君。

○1 番（廣澤俊幸君） 町長が今いろいろ言われましたことはよくわかるし、ごもっともなことだと思います。1年7カ月の中で、町長、どの程度まで浸透されたかと思っていますか。感覚的で結構なので、イメージ的でも結構ですのでお答えいただきたい。職員に町長の思いがどの程度浸透されたのか、その辺についてちょっとお伺いをしておきたいと思います。

○議 長（高田修治君） 朝倉町長。

○町 長（朝倉浩平君） 非常に、どういう状況で物差しではかればいいのか非常にわからない、難しい状況ですから、じゃ、自分の意が何%通じたという数値であらわすのは非常に難しいところがありますから、でも、かなりやはり私が想像していた以上に役場の職員は働いています。そして、住民の皆さんに結構誤解があるということ、私はいつもこういう住民集会のところで、役場の職員の人には休みも、正直言って年休もずっと残したような状況になって働いているわけなんです。でも、やはりまだ民間から見れば少しちょっと足りないところがありますけれども、非常に前向きになって仕事をしているという感じがいたします。そして、まさに住民の皆さんにご理解していただいているのは、感覚的だけで役場の職員を見ているんですけども、本当に働いている人、たくさんいます。それを

また一層高めるといことが私の教育。教育というのはちょっとおこがましいんですけども、求める人物像という感じになっています。ただ、数値でどのくらいになったというのはちょっとあらかたでないところですけども、また一緒に資質を高めていくということは今後ともやっていきたい、そういうふうを考えております。

○議長（高田修治君） 1番廣澤俊幸君。

○1番（廣澤俊幸君） 私も、職員の何名かに話を聞いたところ、会議のときに、町長はよく人材育成について話をされるということは聞いておりますので、ぜひ事あるごとに町長の思いを訴え続けていただくことをお願いしておきたいと思っております。

次に、聞くところによりますと、まちづくりに関する人材育成の担当はまちづくり推進課、それから職員の教育については総務課が担当しておるといふふうに伺っております。

最初に、まちづくり推進課長にお伺いいたしますが、企画課が描いている未来像と実現のための基本戦略並びに現状の課題は何なのかをお伺いしたいと思います。

○議長（高田修治君） 麻生まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（麻生太一君） お答えをいたします。

まず、1点目の町の未来像、基本戦略、現状の課題についてでございます。

当町では、本年3月、玖珠町第5次総合計画を策定したところでございます。これにつきましては、平成23年度から向こう10年を対象とした総合計画でございます。その総合計画の中に、基本構想として、まちづくりの将来方向、基本理念と将来像が掲げられております。

まちづくりの将来方向に関しまして項目のみを申し上げますと、童話の里の意味を再認識し、新しい基本理念のもとでのまちづくりの推進、活力を生み出す新しい産業や生活環境の整備に取り組むまちづくりの推進、社会の変化に対応できる柔軟な行財政運営と独自のまちづくりの理念の確立、生活利便性の向上のための広域連携の推進、防衛施設の所在する町の地域づくりの推進が掲げられております。それに続く基本理念と将来像の中では、まず最初に基本理念としまして、自然を愛し、子供とともに夢をはぐくみ、誇りを持てる心のふるさと玖珠、童話の里づくりを引き継ぐ玖珠町が挙げられ、将来像としまして、人が主役のまちづくり、活力と魅力あふれるまちづくり、安全で安心して暮らせるまちづくりの3点が掲げられています。

これらの本町のまちづくりの将来方向、基本理念と将来像の一つ一つを総合的に描き出したものが町の将来像であると認識しております。

次に、基本戦略についてでございますが、これにつきましても、本年3月、玖珠町第5次総合計画の中で8つの基本方針が定められております。この基本方針が、将来像の実現化に向けた、いわゆる基本戦略に該当するものであると考えております。

その内容につきましては、楽しく学び、個性と感性をはぐくむまちづくりとして教育・文化の向上、住民主役の協働のまちづくりとして住民参画、男女共同参画などの推進を、環境に配慮した快適なまちづくりとして生活環境の向上、潤いのある魅力的なまちづくりとして都市基盤の整備、活力あふれ

る活気あるまちづくりとして産業の振興、健やかで健康に暮らせるまちづくりとして保健福祉の向上、安全で安心なまちづくりとして防災・防犯などの充実を目指すとし、8項目めとしまして、将来像の実現を支える行財政基盤づくり、効率的、効果的な行財政基盤の構築を挙げております。この基本戦略としての8つの基本方針につきましては、それぞれの項目のもとに、その実現に向けた政策分野別の方針を設定しております。

なお、ただいま申しあげました玖珠町第5次総合計画につきましては、現在、ダイジェスト版を作成中であり、それが完成しましたら、10月中の町内全戸配布を予定しております。

次に、現状の課題でございますが、事細かくは申し上げることはできませんが、大きくくりで申しあげても、少子高齢化によります人口減少対策や、子供、高齢者を含みます地域住民の福祉の増進、町税など財源の確保、山林荒廃対策、担い手の確保や所得向上などの農林業振興対策、企業誘致による定住の促進、商工業の活性化、観光振興による交流人口増加対策、町道、河川の維持管理保全対策、社会教育施設の管理問題、中学校統合や県立高校再編への対応などの教育分野における諸課題などなど枚挙にいとまがないほどの課題を抱えていると認識しております。

以上でございます。

○議 長（高田修治君） 1番廣澤俊幸君。

○1 番（廣澤俊幸君） ご丁寧に説明をいただきましてありがとうございます。

私も、くすの9月号で一応、第5次総合計画の中で体系図というのを見させていただきました。私が本当に求めているのは、一番下の基盤なんですね。町の基盤を何にするんですかと。そこを明確にしてやらないと、今いろいろ申しあげましたようなことは実現できないんだろうとっております。

その未来のまちづくりの基盤については、ハードとソフトがあると思うんです。今、ご説明いただいたのは、どちらかというソフトであって、コップの中の氷に、私としては感じるわけでございます。やっぱりきちとしたハードの基盤がないと、いずれその氷は解けてなくなってしまうと思う、実現が不可能だと思うので、ハードのところをどうするかということが、私は一番聞きたかったところで、少し私の意見を申し上げてみたいと思うんです。

今、玖珠町の最大の課題は、人口の減少に歯どめをかけて定住者を増やすことだと思います。人口の減少が玖珠町の経済や地域に与える影響は甚大です。消費の減少、学校の存続、病院経営、こういうものに悪影響を及ぼすだけではなくて、地域の行事とか文化の継承、後継者育成もできません。定住者を増やすことに取り組まなければ、玖珠町はますます衰退して、今申しあげたようなことが不可能になってくると思うんです。

聞くところによりますと、自衛隊も減る可能性が大だと聞いております。人口が減らないような施策をとらないと、玖珠町は大変なことになってくる。仮に自衛隊が300人減ったとき、町の経済はどうなるんでしょう。そういうことを、恐らく優秀や職員の方はシミュレーションをされていると思うんですが、減らないようにする基盤をつくるのと同時に、減ったときどうするのかというのを今から検討しておかないと大変なことになると思うんです。

町の職員の方は、民間企業という言葉は大変お嫌いなようでございますが、民間企業はつぶれると困りますから、そういうシミュレーションをします。5年先、10年先に最悪のことを想定して、そうなったときはどう対応しなくちゃいけないか、また、そうならないようにどうしなくちゃいけないのかと、こういうことを検討しております。

ぜひ、そういうこともやっていただきたいと思うんですが、仮に自衛隊がそう減った場合、現在、自主財源が14億強ですね。それが10億程度になったとき、町の財政成り立たないと思うんですね。ぜひこのことも頭に入れて、そうならないような基盤をつくっていただきたい。

人口の減少というのは玖珠町に限ったことではありません。日本全国的でございます。座して衰退を待つよりか、基盤づくりにやっぱり挑戦して、人口の増加に取り組むべきと私は考えております。そのためには、地域の振興は地域中心でやってもらう。そして、行政は仮説でいいんですよ。こういう町にしたいという仮説でいいんです。未来の町の基盤のあるべき姿を描いて、現実に向かって挑戦すること、このことは、多くの町民ともども、切に私は望みます。

今、行政に対しては多くの要望が出されていると思いますが、災害などの安全・安心対策、高齢者対策、その他、生活上緊急を要する対策に準じてこの基盤づくりは取り組まなくては、手おくれになってしまうと思います。これから提案する玖珠町の基盤づくりに取り組んでいただきたいと思うんです。

その私の提案というのは、一つは、玖珠町を九州の学園都市にしたらどうか。九州の学園都市玖珠、あるいは玖珠町を九州の研究都市玖珠、こういうもので基盤をつくったらどうなのか。実現すれば定住者が増え、先ほど申し上げたような人口の減少がもたらす負の遺産をプラスの遺産に変えることができます。

いずれ、私は私的な研究会を立ち上げて実現に向けて努力をしていきたいと思っておりますが、学校や研究所を取り上げる背景です。今の円高を見ると、企業がまず玖珠に来る可能性は皆無に等しいと思うんです。海外にどんどん出ていきます。資源のない日本の命は何だと言ったら、学問と研究しかないんです。だから、私は、そういうまちづくりにしたらどうかという提案を申し上げておるんです。玖珠町においては、学校の統合とか再編、校舎があきます。モラロジーもあります。活用しない手はありません。少し手を加えれば利用できるでしょう。そういうことも考えて、九州の学園都市玖珠、九州の研究都市玖珠と、そういう構想を実現したいというのが私の願いでございますし、行政にも、先ほど申し上げましたような緊急対策に準じて取り組んでいただくことをお願いしておきたいと思っております。

玖珠町の1次産業というのは農林業ですね。学校では農林業の学科を持つ大学とか専門学校とか短大、こういうところにアプローチをして、研究所では国の研究機関、あるいは製薬会社、あるいは情報通信関連の企業、こういうところにアプローチしたらどうかというのが、私が今考えているところでございます。

質問書にはありませんが、かつてT大学の誘致活動があったと聞きます。どういう理由で立ち消え

になったのかわかっておれば、麻生課長、教えていただきたいんですが。

○議 長（高田修治君） 麻生まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（麻生太一君） 大変申しわけございません。その件につきまして、私のほうは承知をしておりません。

○議 長（高田修治君） 1 番廣澤俊幸君。

○1 番（廣澤俊幸君） 失敗に学ぶということも大事なので、またいずれ教えていただきたいと思いますので、その節はよろしくお願ひしたいと思います。

失敗というのは、だれしも怖いんですね。特に行政の立場だと、一層の怖さがあるんだと思うんです。かつてキャノンが低迷したときに、御手洗社長、今の富士夫社長の前ですね、社員を前に挑戦して失敗したら俺が責任を持つと社員の前で公言し、社員の挑戦意欲をかき立てたそうです。今日の隆盛は、そのときの社長の一言にあるんだろうと思います。

挑戦しての失敗というのは納得性があります。しかし、挑戦しないで失敗は批判をされます。君子危うきに近寄らずでは、前進がありません。まちづくり推進課におかれましては、虎穴に入らずんば虎児を得ずの精神で、夢大吊橋に負けない大胆な企画と行動を望むところでございます。

それから、2 番目の質問ですけれども、人間はだれしも長年同じ環境にいと、感覚が麻痺して気づかなくなります。私が感じるのはいろいろございますが、まず、まちづくり推進課として本町の強みは何だととらえているのか、お伺いをいたします。

○議 長（高田修治君） 麻生まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（麻生太一君） 本町の強みについてのご質問でございます。

町の強みということでございますが、本町が有する自然、文化、産業面などにおける本町の特徴という観点から、ここでは分野別ではなく、いわゆる一般論としての強みということでお答えさせていただきます。

大別して列挙しますと、寒暖の差がある高冷地であり、盆地特有の気候条件を備えていること、肥沃な農地に恵まれていること、観光資源たり得るメサ地形など独特の景観、さらには日本百選にも選ばれた玖珠の自然景観や文化を有していること、日本のアンデルセンと称される久留島武彦翁の出身地であること、古くからの伝統行事や貴重な歴史的遺産を有すること、数多くの湧水を持つなど水資源に恵まれていること、地方道、国道、高速道路などや J R 路線が縦横断しており、交通の要所にあることなどが挙げられ、自然景観、社会文化、産業面などにおいてそれぞれに特色を有しており、それらがいわゆる玖珠町の強みではないかと考えております。

○議 長（高田修治君） 1 番廣澤俊幸君。

○1 番（廣澤俊幸君） 今、課長がお話いただいたことは、大変玖珠町の強みだろうと思うんです。

それに加えて、私が感じているのは、自然環境に恵まれ澄んだ空気、これも玖珠町の強みだろうと。それから、こんな小さな町にお医者さんや歯医者さんが多いこと、スーパーやホームセンターがある、商店街など生活環境に大変恵まれているという、生活するにはすばらしい町だと私は思っております。

加えて、余談ですけれども、テレビのチャンネルはこんなに多いところはないんですね。日曜日、土曜日ですか、別府に泊まりましたら、民放3局しか入りません。玖珠は倍入ります。福岡より多分チャンネルは多く入ると思うんです。こういうことは、玖珠町として誇れるところだと思っております。

私が勤めていた会社の工場につくば工場がありました。筑波山に以外に全く観光がなく、玖珠町と似通った地形でしたけれども、医者は診療所が1つ、2つ、スーパーは土浦まで行かなくちゃありません。アクセスも最悪、玖珠町のほうが生活環境もアクセスも恵まれていました。あの田舎だったつくばが、今や筑波学園都市のおかげで、つくばエクスプレスが走るようになりました。大変身しております。変われば変わるもんだなあ。今の市原市長とも何回か会ったことがありますので、いずれ勉強させていただきたいと思っておりますけれども、そういうのを見てきたので、私は先ほど学園都市ということをお願いしたんですけれども、勉強も研究も自然環境に恵まれた地域がベターなんです。

僕は今、夢を見ているのかもしれませんが、しかし、一度の人生、挑戦しなければ、残るものは悔いだけです。玖珠町の強みを訴求して、誘致運動を今後推進していきたいと考えております。

次に、企画をする職員の育成、何をどのようにしているのか、課長にお伺いをいたします。

○議長（高田修治君） 麻生まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（麻生太一君） 企画する職員の人材育成は、何をどのように行われているかというご質問でございますが、まちづくり推進課全体についてお答えさせていただきます。

職員に求められる事務遂行力の一つが、企画立案力とそれに対応する実行力であり、それらをより高度なレベルで発揮できる環境をつくることは、大変大きな意義があると考えております。また、そのこと自体が各職員の能力開発の目的であると言っても過言ではないと思われま

す。そのスキルアップの方策としまして、基本的には、大分県の主催するその分野の研修会に参加しながら知見を広げること、また、あるいは国、県などから委託を受けた各団体の主催する広域的な研修会へ参加することによる対応力向上などをその方策としております。

それらの各種研修会におきましては、講義はもちろんのこと、実演習なども行われ、職員の事務遂行能力向上に大いに寄与するものと認識しておりまして、今後もこれまで以上に積極的に研修会に参加できる体制を確保してまいりたいと考えております。

さらに、別の観点から申し上げますと、普段の事務の中での職員個人のスキルアップの必要性があるかと思えます。これにつきましては、それにつながるインターネットなどの電子媒体による情報の収集、活用、また書籍類などの紙媒体による日々の研さんが必要になってくると思われます。これらの各種媒体が入手しやすいよう、かつ有効に利用できるよう、そしてそれが職員の企画力向上につながるよう配慮してまいり所存です。

職員の人材育成につきましては、ゴールはございません。常に向上心を持ち、目的意識を明確にし、それらを課として共有することに努め、職員個々のレベルアップを図ってまいりたいと考えておりま

す。

以上でございます。

○議長（高田修治君） 1番廣澤俊幸君。

○1番（廣澤俊幸君） 確かに王道というのはないんですが、これが制度なり仕組みとして存在しているのかどうなのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（高田修治君） はい、麻生まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（麻生太一君） 県のほうで研修会の組織を持っておりまして、こちらは年間を通じて制度化されております。後は、こちらのほうから参加できる環境をいかにつくるかということでございます。

それから、町独自の制度につきましては、持ってありません。

以上です。

○議長（高田修治君） 1番廣澤俊幸君。

○1番（廣澤俊幸君） 教育については、また後ほど、総務課長のほうにいろいろご質問させていただきますので、その分に回したいと思います。

参考までにちょっとお聞きをいただければと思うんですが、私たちを取り巻いている環境というのは刻々と変わります。環境に適応した企画を立案するには、外の空気を吸うことは大変重要だと思うんです。たしか1986年だと思うんですが、あるセミナーで講師の方がこういう話をされました。21世紀の生き残りの条件、キーワードは、外を見て、外を感じ、外を知ることだということ、そのときの講師が言われたのがいまだに記憶に残っています。

外を参考にして成功した例ですけれども、新宿に高島屋が出てきまして、京王デパートが大変苦戦をいたしました。そのとき、京王デパートの営業部長や販売の課長連中は何をしたかということ、おばあちゃんの前宿と言われる巣鴨のとげ抜き商店街をじっくり観察したんです、おばあちゃんがどういうものに関心を持っているのか、どういう品物を買っているのかと。それから、店の並び、入りやすいように、それから物をすぐ手にとって見られるようにとか、いろいろ研究したんだそうです。戻ってから、京王デパートのロケーションとか商品を変えることによって、年配のご婦人方が多く押しかけるようになったと。その話を聞いて、私は実際、見に行きました。確かに10時開店前に、かつてなかったほど年配の方が押し寄せておりました。こういう例もあります。

それから、本田の例では、若手のエンジニアが若者向けの車をつくるために、真夏の海辺に出向いて、若者がどういう行動をとっているのか、じっと見ていたんだそうです。それを観察して、そこからヒントを得て、車内のスペースを広げ、改良に生かしたと言われております。

椎川さんも言われておりましたよね。町の職員は地域や外に積極的に出ることを勧めますということ言って締められたと思うんです。外に出るとたくさんの参考になる事例がございますので、先ほどお話をいただきましたこと以外に、外の空気を吸って井の中のカワズにならず、井の外のカワズになって、広くお知恵を拝借することを参考にいただければと思っております。

次に、職員の教育について、総務課長にお伺いします。

組織がある限り、一人一人のレベルアップを図り、環境の変化に適応した改革案が求められます。そのためには、日ごろの教育訓練は欠かせませんが、聞くところによると、職員に対する教育制度とか教育カリキュラムがないということですが、今後、制度化する予定はないかお伺いいたします。

○議長（高田修治君） 帆足総務課長。

○総務課長（帆足博充君） ただいまのご質問にお答えをいたします。

大分県の市町村での職員研修施設といたしましては、平成21年10月に大分県市町村職員研修センターというのを県下市町村が拠出をいたしまして、設立がされております。

職員研修につきましては、市町村職員の資質向上及び公務能率の向上、効率的かつ効果的に研修を実施するという観点で、具体的には、この大分県市町村職員研修センターが計画する研修体系に基づいて、各所属職員に研修への参加を呼びかけているところであります。

研修体系の特徴といたしましては、階層別研修、自己開発研修、行政実務研修、職務能力向上研修、派遣研修などがあります。また、近年では、複雑多様化する住民ニーズということで、それに対応するために、市町村職員と県職員との連携を深めるための合同研修、それから現場対応型研修等も取り入れられているところであります。その他、民間企業が主催いたします研修への紹介をすることを初め、玖珠町独自で主催する集合型研修やパソコンの通信研修、eラーニングという名称でもありますが、にも現在力を注いでいるところであります。

平成22年度における職員研修の参加実績につきましては、決算資料でお配りいたしました事務報告の総務課107ページから109ページに記載をいたしておりますので、ご参照いただきたいと思います。ちなみに、いろんな研修がございますけれども、年間の1人平均の受講回数が6回ということになるかと思っております。

また、研修に関する基本的な方針といたしましては、法令遵守、住民協働、政策形成能力、チャレンジ精神、スピード感、経営感覚の6つの柱に求められる職員像を目指しての人材育成を推進し、職員一人一人の能力、意識の向上、組織全体の活力向上に取り組むため、平成22年7月に玖珠町人材育成基本方針を策定いたしましたところであります。

しかしながら、研修は参加するだけでは最終目的ではございませんで、職員がそれぞれの分野で与えられた職責を自覚して、当面する行政課題への対応や改善、成果に結びつけることが最も重要だと考えております。

したがって、人材育成は組織、職員全体でとらえて、充実した行政サービスが永続的に次世代にまで引き継がれるように取り組みたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（高田修治君） 1番廣澤俊幸君。

○1番（廣澤俊幸君） いろいろやられているというのはわかりました。

県の研修とか地域の共同でやる研修、それも結構ですけども、県と玖珠町は基本的に違う。それ

から、町なら町同士でも違うわけで、取り巻く環境とか抱える課題とか方向性も違う。やっぱり珍珠町の職員の教育制度をきちっと確立するべきだと思うんです。そして、それが継続できるようにしていかないといけないだろうと、それはもう仕組みしかないんです。仕組みをきちっと確立していただきたいということをお願いしておきます。

2番目に、自己啓発の話も今若干触れましたので、時間も押してきましたので、それはちょっと避けますが、町長とかトップとか、上司がかわつたらなくなる可能性が、これはなくなってはだめなんですね。今も課長から話ありましたけれども、教育は継続しなければならないという話がありましたけれども、上がかわつたからやめたとかそういうことは往々にしてあります。

参考までに申し上げますと、ISOという機関があります。これは国際標準化機構ということで、企業とか団体が取引をする場合、このISOが定めた基準をクリアして認定を取得しているかどうか、しなければ商売にならないとか、取引をするかどうかの可否判断をするケースが一般的でございます。ISOにも9000番から16000と大変幅が広く、レベルとか分野がありますけれども、最も厳しい9001番という認定を受けている自治体とか役場があります。これはなぜかという、継続するためなんです。毎年更新の審査があるから、教育を続けないと認定が剥奪されますから、こういうところを取って、何に使っているかという、認定を取得した役場の教育理念というのは、行政サービスの向上、お客様満足度の向上を目指しているんですね。ですから、ぜひこれは制度化、仕組み化をして、継続をするような珍珠町独自の教育制度をつくっていただきたいということを切に要望しておきます。

次に、人事制度と処遇について、総務課長にお伺いをいたします。

革新的に新たな仕事に挑戦して成果を上げた職員に対して適正な評価と処遇を、処遇というのは、やる気を引き出して、職場の活性化につながると思うんですが、本役場では、人事考課制度があるのかどうなのか。その有無と、制度があればその人事考課をやったことが有効に機能しているかどうかについてお伺いをいたします。

○議長（高田修治君） 帆足総務課長。

○総務課長（帆足博充君） お答えいたします。

日本の多くの民間企業におきましては、年功序列型給与体系から、社員の仕事ぶりや業績、それから人事考課を判断材料に昇給、昇進、昇格などが決められる制度に移行されています。

一方で、公務員の仕事につきましては、その具体的な評価にさらされていないといいますか、勤務態度や非効率な仕事につながっているとのこれまでの批判等も寄せられてきたところあります。民間企業に比べて営利を追求しない公務職場ということで、業績評価、能力評価がなじまないという判断から、勤務評定制度はこれまで十分には活用されてきませんでした。

平成14年の人事院勧告によって議論が開始されて、国家公務員に能力、実績主義の人事管理を導入することを柱の一つとします国家公務員法の一部を改正する法律が平成19年7月に公布されて、平成21年度から施行されております。地方公務員につきましては、大都市から小規模市町村まで幅広い組織でありますので、その対応に十分な議論ができていない状況であります。平成21年7月の衆議院

の解散で法案が廃案となっている状況もございます。

しかしながら、評価制度を確立して、仕事の成果や能力に応じた処遇を受ける仕組みによって、公務の内容、公務員に対する住民の信頼を得ていくことは大事なことでと認識しております。

現在、玖珠町における職員の処遇につきましては、玖珠町職員の給与に関する条例、その7条に、初任給、昇格、昇給等の基準が設けられております。及び、玖珠町職員の職務の級並びに初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則と地方公務員法28条に、降任、免職、休職等の規定がございます。同じく、同法地方公務員法29条に懲戒の規定がございます。並びに、玖珠町職員の分限に関する条例及び施行規則、そして玖珠町職員の懲戒に関する条例によって行っているところです。

また、一部役職、課長、係長になりますが、昇格時につきましては、人事評価を行っているところではございます。

廣澤議員さんご指摘される人事考課制度につきましては、成果を上げた職員に対する処遇等、明確な判断基準、それから指標等につきましては、現在、町でそれが確立されているかということでございますけれども、そのまだきっちりとした考課の制度の確立がされている状況ではないということでございます。

以上です。

○議 長（高田修治君） 1番廣澤俊幸君。

○1 番（廣澤俊幸君） 人事考課を導入されている町も市もあるようでございますので、ぜひそういうものを導入して、やはり成果を上げた人は報われる仕組みにしてもらうことは、よりよい職場の活性化になるし、町のためにもなるんだろうと思うので、ひとつ前向きにご検討をお願いしたいと思います。

ちょっとここで申し上げておきたいのは、なぜ私が人事考課の話をするかということ、能力には潜在能力と顕在能力があります。幾ら潜在能力があっても、発揮されなければ何にもなりませんね。だから、潜在能力、顕在能力を評価して、そして公正に評価をする、処遇するというのは大事だということまで申し上げておるんで、その辺をぜひ皆さんで、役場の職員の皆さん方に理解を得られるように努力をしていただきたいというふうをお願いをしておきます。

それから、今、昇格制度の話ももう課長から話がありましたので、質問に一応挙げておきましたけれども、ちょっと私の考えを申し上げて、時間もあれですから、回答いただいたということにさせていただきますと思っております。

人事考課でまず一つ気をつけてもらいたいのは、いろいろあります。一生懸命やっているとか、遅くまで頑張っていることをもって高い評価をしがちでございます。一生懸命やるとか、頑張っているというのは当然のことなんです。要は、大事なはその結果なんです。仕事のできばえや革新性、仕事の質や幅や難易度、クオリティーとかそういうものを評価すると、こういうことをひとつやってもらいたい。表面的でどうしても評価はやられがちですので、そのところは十分、今後導入されたときには気をつけていただきたいと思います。

それから、昇格制度についてちょっと触れさせていただきますと、現在、昇格の運用は、勤続とか異動です。ワタリということ初めて私は言葉を聞いたんですが、ワタリを中心に運用されているということになります。しかし、仕事の結果を評価して成果にウエートを置いた昇格制度にしないと、成果を上げた人、上げない人が同じ処遇では、これは公正公平の観点からおかしいんじゃないかと思っているんです。

成果を上げた人から見るとどうしても報われる、正直者はばかを見るという形になりかねません。やはり、勤続とかワタリというのは一つの昇格の条件であるかもしれないけれども、最終的に成績、人事考課によって優秀な成績を上げた人を上げるような仕組みにしないと、幾ら一生懸命成果を上げても上がれないというのでは、これはみんなやる気をなくすんじゃないかと思っておりますので、その辺について一つ今後ご検討いただければと思っております。

それから、賃金ですけれども、賃金の原則はノーワーク・ノーペイと同一労働同一賃金です。同一労働同一賃金というのはよく間違われるんですね。例えば、100の仕事をし終えなければいけないのに10しか上げなかった。だけど、同じ仕事をやっているから、賃金は同じだと、こんなことはないんですね。同一労働同一賃金というのは、仕事をした結果どんな付加価値を生んだか、価値に対する同一労働同一賃金なんです。そのことを私は何社か賃金制度でコンサルに携わってきましたけれども、勘違いしている人がたくさんおります。同一労働同一賃金というのは、同じ目標に対して同じ結果を出したものについて適用されるということをはっきり間違えないようにしていただきたいと思っております。

それから、堅い話で恐縮ですけれども、X理論とかY理論をアメリカの経営学者のダグラス・マクレガーという人が、マズローの欲求の5段階を引用して定義をされております。X理論というのは、人間は生まれながらにして怠け者である。それに対して、Y理論は、人間は条件さえ整えばみずから進んで働くと定義づけております。その条件とは何かというと、目標とか環境とかマネジメントとかいろいろありますけれども、先ほど申し上げた成果を上げた人を処遇するというのも1つの条件なんです。そう考えてみると、やはり成果にウエートを置いた昇格制度にしないといけないんじゃないだろうかというのが、私の考えでございます。

参考までに申し上げますと、一橋大学の中谷巖、今、名誉教授になっている人から聞いた話ですけれども、日立製作所のエリート社員がアメリカに研修に3年間行った。帰ってきて何を言ったかと。とてもとてもアメリカの研究者にはかないませんと言ったんだそうです。なぜかと中谷先生が聞いたら、若い人に億万長者がごろごろいるんだそうです、若い者でも。いい仕事、いい開発をしたら、給料がばあっと成果主義ですから上がるんだそうです。中谷教授は何を言いたかったかということ、もう日本の皆さん、年功序列、平等主義から成果主義に移行した処遇制度にしないとだめですよと、ますますアメリカに置いていかれますよ、世界に置いていかれますよということを指摘されておりました。そういうこともぜひ一つありますので、成果に応じた処遇にウエートを置くように、ひとつ見直しをされんことを期待しております。

時間もなくなりましたので最後になりますけれども、私の一方的な話が多くて大変申しわけありませんでした。終わりに当たりまして、役場は名のおり町をリードする場所でございます。町をリードする役割を持った場所でございます。私も微力ながら夢の実現に努めてまいりますが、どうか広い視野を持った人材を育て、持続可能な玖珠町の基盤づくりに挑戦いただくことを切に切に要望して、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（高田修治君） これで、1番廣澤俊幸議員の質問を終わります。

次の質問者は、14番片山博雅君。

○14番（片山博雅君） 14番片山博雅です。

通告により、1つ、玖珠町の人口減対策について、2つ、町民皆水道について質問をいたします。

議長のお許しを得まして、一問一答方式で行います。

質問に入ります前に、東日本大震災から6カ月になりました。被災された方々に対しまして衷心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興を願っております。

まず、玖珠町の人口対策について。

玖珠町の人口は年々減少しておりますが、人口対策として、玖珠町に定住する熟年者に町有地50坪を無償で提供し、家を建てる材料と建築は玖珠町に限定すれば、人口増と経済効果もあると思いますが、町長の所見をお伺いします。

○議長（高田修治君） 麻生まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（麻生太一君） 私のほうから回答させていただきたいと思えます。

玖珠町の人口につきましては、本年3月にお示ししました第5次総合計画に詳しく掲載されておりますとおり、国勢調査で比較しますと、平成22年の1万7,057人に対して、10年前、平成12年の1万8,988人から10%減少、20年前、平成2年の2万907人からは18%減少しております。人口減もさることながら、平成22年で65歳以上の高齢人口割合が30%を超え、15歳未満の年少人口割合は13%を下回っている状況で、少子高齢化が進展していることが明確となっております。

これらの数値を踏まえまして、第5次総合計画並びに前期基本計画で、活力あふれる活気あるまちづくりの方針を掲げ、産業振興を図りながら自立可能、持続可能な玖珠町の創造をまとめたところでございます。

今日の経済情勢などを鑑みますと、人口減少や少子高齢化を直ちに食いとめることは難しいことではございますが、今、玖珠町に住んでいる人々の英知を結集し、みんなでまちづくりをしていくことが重要だと考えております。まさに、その原点は人づくりであり、本町で生活している皆さんのやる気を行政が支援していきたいと考えております。

片山議員におかれましては、自衛隊を退職された後、玖珠町に定住され、まちづくりにご活躍されていることは重々承知しておりますし、玖珠や湯布院駐屯地に勤務する現役自衛官、またその家族の方が大勢町内で暮らしておられ、自衛隊OBの方々も町内に居を構え、多く生活されていることも承知しております。皆さんの多くは転勤で玖珠町に来られた方が多数だと思われそうですが、玖珠町に住ん

でおられる現在、玖珠町民として本町のまちづくりに貢献していただいておりますし、その力をさらに発揮していただくことが、これからも大いに期待されているところでございます。

さて、そこで片山議員ご提案の定住対策についてでございますが、町内に住まれる方への定住支援につきましては、個人の資産形成に資することにつながり、公平、公正の観点からいささか難しいのではないかと考えます。条件のよい町有地は、宅地や商用地として販売する考えを持っておりますし、町財政のことも考慮しますと、どうしても有償ということになろうかと思われまます。町内には、民間の宅地分譲が以前よりは減ったように思われますが、それでも販売物件は町内に点在しております。一方では、空き家が増え、中古住宅が売買されている例もありますし、賃貸住宅などにも余裕があるように見受けられますので、ぜひよりよい住まいを見つけていただきたいと思っております。

ともあれ、内外の厳しい経済情勢から、地方の人口減少はなかなかとめられない状況ではありますが、定住のために玖珠町は何をなすべきかにつきましては、やはり農林業、工業、商業などの産業振興による生活基盤の強化が第一だと考えております。

また、他方では、U・I・Jターンのための定住促進政策、特に田舎暮らしを希望される都市住民の受け入れに関しまして、他の自治体の例も参考にしながら積極的に取り組まなければならないと思っております。当面、空き家と、それに付随する農地などの情報収集に取り組み、本町ホームページなどの空き家情報を充実させる必要があります。都会の方に玖珠町に住んでいただけるなら、住まいの紹介はもちろん、農業などへの就労にも支援をしなければなりません。さらに、そうした方を受け入れる集落の方々にも理解を得ることが不可欠ですし、このような仕組みをつくり上げ、積極的に情報発信を行ってまいりたいと考えております。

そして、このような定住政策につきましては、行政だけの取り組みではなかなか難しいところがございます。ぜひとも議員皆様のお知恵をおかりしながら、関係機関、関係者の皆様とよく検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議 長（高田修治君） 14番片山博雅君。

○14番（片山博雅君） これは、1998年、3,200、二人の自治体のトップがアンケートをとったものであります。町村合併前ですから非常に参考になると思っております。その中でやっぱり一番多いのは、人口減対策、過疎対策、こういうのが出ております。見たい方は後で。

そして、このトップが聞いた中で玖珠町は、この聞いたときは人口が2万87人、地域活性化対策と書いております。本当に地域活性化が今できたのかと疑問に思っております。次に、九重町は1万2,559人、高齢化対策と過疎対策ということを書いております。こういう中を見ると、やっぱり長く見ていく必要があるということで、本当は町長から直接お聞きしたかったんですが、町長はあっち向いとったから、課長に対して伺います。

実際、自衛隊なんか、前は定年が45歳だったんです。今、54歳から55歳、自分の家があると、定年後も玖珠町に定住するようになります。アパート住まい、官舎住まいでは、もう定年になったらふ

るさにと帰る。また、自分の子供が就職しているところに行ってしまう、こういうのがあります。

私は、33年に北海道に渡りました。集団就職列車じゃなくて、自衛隊が北海道を重視するというこ
とで行ったんですが、150人のうち、上富良野駐屯地に行った半分以上は残っております。そして今、
変動が来ております。自分の子供が就職等のために札幌や旭川に移動したら、またやっぱり親はそっ
ちに行っているような状況があるんですが、玖珠町は九州の中心ということで、高速道とか使えば簡
単に行き来できるということになるんです。

そこで、私は平成22年の9月議会で同じような一般質問をしております。玖珠町の人口は年々減少
しているが、人口増に向けての対策を伺う。時の課長は河島課長です。地域創造課長。第5次総合計
画の目標年次人口予測数は、平成32年、9年後は1万4,577人となり、生活環境や定住環境の整備で
人口減をとめたいと言っております。このとめる対策は何なのかということについて、まず課長、お
聞きしたいと思います。

○議 長（高田修治君） 麻生まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（麻生太一君） 定住対策につきましては、産業の振興、中でもやはり工業団地
も大変注目を浴びております。それから、玖珠町の基幹産業でございます農林業の振興、さらには工
業、商業の振興、そういったものに全力を挙げてまいりたいというふうに思います。

それから、環境整備でございますが、それにつきましては、福祉の問題、さらには教育問題、生活
排水などを含みます環境問題、そういったことにつきまして整備を図っていききたいと、そういうふう
に思っております。

○議 長（高田修治君） 14番片山博雅君。

○14番（片山博雅君） 先ほど、私の前に廣澤議員が、もう今、世界的、日本も非常に厳しい経済状
況の中にあつたと、そういう中でどうしたらいいかということをおっしゃられたと思っております。先ほど、
課長は、玖珠町は農林業の振興を図らなければならないと言っておるんですが、本当に農林業の振興
ができるんだろうかと私は思っております。

そういう面を踏まえて、ただ単に農林業の振興ということをおっしゃるんですが、これから先の農林業も
どんどん変わってくる。大きく言えば、もう農家の後継ぎもいない。大手の企業が農業をする時代にな
ってきた。土地は要らない。水耕栽培ができるんだ。こういう時代になってきたんですが、この玖
珠町の農林業の振興ということは、将来的にどのように考えるのかお聞きします。

○議 長（高田修治君） 麻生まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（麻生太一君） 玖珠町におきましても、高齢化がもう進んでいることはご承知
のとおりでございますが、後継者の育成という問題が1点ございます。これにつきましては、玖珠町
の農業の経営規模が平均面積で約5,000平米、5反前後ということなので、全国的に見ましても大変
狭小な経営面積になっております。これを広いといいますか、強い農業をつくるために、経営面積の
拡大を図る、そういうことから集落営農、こういった組織をつくりましてそちらに農地を集中するこ
とも考えておりますし、現在、集落営農組織は玖珠町にはだんだん増えておりまして、そちらへの農

地の集約、これは農業委員会等の関係もございますけれども、そういったものを図りながら、農業の維持、それから発展を進めてまいりたいと、そういうふうに思っております。

それから、2点目、企業についてでございますが、農地法の改正がされまして、企業につきましても農地の取得が可能になっております。全国的に建設業あるいは製造業、食料品会社、こういったところが農業産業に入ってきております。玖珠町におきましても、建設業を行っておる会社が新しく野菜をつくっているとそういうこともございますので、それもまた新しい一つの農業の振興方法ではなかろうかというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（高田修治君） 14番片山博雅君。

○14番（片山博雅君） この件については、論議すればどんどん時間がたちますので、次に移らせていただきます。

平成22年度玖珠町歳入歳出決算基金運用状況を示す書類及び財政健全化の審査意見書というのを、議員もみんな配ってもらっていると思います。

この中で、監査委員が書いている審査意見書47ページ、町有休地について、町有休地の有効活用について、売買等を含め検討されることを要望しますということで、土地が余っているんだということでもあります。

この監査委員の意見に対してどう思うか、お聞きします。

○議長（高田修治君） 帆足総務課長。

○総務課長（帆足博充君） お答えします。

町の有休地有効利活用ということで、監査委員さんからの審査意見書に確かに指摘をされたところでもあります。ここでの町有休地の有効活用ということは、平成17年、行財政改革における集中改革プランにおきまして、町が所有します普通財産、それから施設等の有効活用というところで、普通財産の土地につきましても、町内、町の保有の7カ所について、その売却等で収入を図るという内容で集中改革プランをまとめられたところでもあります。そのことで、監査委員さんのご指摘での収入対策として有効活用ということでございますので、いろんな開発可能としての土地としての位置づけと、ここで指摘された内容については、町のそういう保有する普通財産の有効活用というふうに理解しております。

以上です。

○議長（高田修治君） 14番片山博雅君。

○14番（片山博雅君） いろいろ考えが違うと思っております。

ただ、言えるのは、私の質問であります、玖珠町が無償ということは、前、小林町長のときに言ったとき、無償であることはいかかなものかと。20年住んでもらえば、その土地を与えましょうとか、毎月それを安い貸し金利でローンを組んで払っていきましょと。非常に今、経済が不安定、不景気で、大工さんも家を建てなくてほかの仕事をしている状況であります。そういうときに、玖珠町の材

料を使って大工さんを使うことによって経済効果も大きいのではないかというふうに私は思って、これを質問したわけです。

ただ、やる気がなければ、これは前に進まないと思います。私の知っている自衛隊さんの奥さん、もうOBですけれども、熊本県の出身の方です。ご主人が昨年亡くなりました。子供さんは福岡におります。今、その方は玖珠に残っております。主人がつくってくれた家だから、私は最後までこのうちを離れませんという人もおられます。そういう人たちが玖珠の人口を増やしているのかなと思うところでもあります。

この人口減対策ということは、人口を増やすということなんですが、町長にこれは22年の9月議会で聞いたとき、町の適正人口はどれだけかということで、非常に難しいということを言われたと思っております。私もいろいろあっち行ったりこっち行ったりして勉強してみると、やっぱり問題は、人口が多いほうがいいんですね。人口が多いと経済効果も出てくるし、国・県の補助金も人口割で来る場合が多い。そうなってくると、何とかして人口を増やすということをやらなければならないのではないかと考えております。

これは廣澤議員も言っていたんですが、やっぱり経済効果というのを考えていくことが、玖珠町の住民が本当に幸せな町をつくるというのはまれであります。金がなければ幸せな生活はできない。国民健康保険も介護保険も自治体によって金額が違う。そうなってくると、安いところに安いところにまた人口が流れる可能性も出てくるんじゃないかと考えております。

そういう面を踏まえて、人口減対策について本腰を入れてやってもらいたいと思っております。

次に、町民皆水道について。

玖珠町小規模簡易水道では、補助金対象は2世帯以上の共同で設置とあるが、飲料水不適地区世帯も多い。玖珠町地域住民の公衆衛生の向上と生活環境の改善を図るには、1世帯でも補助対象にすべきと思いますが、お伺いします。

○議長（高田修治君） 梶原建設水道課長。

○建設水道課長兼公園整備室長（梶原政純君） お答えします。

小規模簡易水道の補助金対象についてでございます。この補助対象は、玖珠町飲料水給水施設整備事業補助金交付要綱のことだと推測いたしますので、その要綱に準じて回答いたします。

この要綱は、平成10年4月1日に施行いたしております。家庭における飲料水給水施設の新設、改良、保全について必要な事項を定め、地域住民の公衆衛生の向上と生活環境の改善を図ることを目的といたしております。飲料水施設とは、飲料水が飲用不適もしくは枯渇し、常時飲料水を得られない状態のため、清浄な飲料水の確保を目的として、取水、貯水、浄水、配水、給水等の施設としております。その定義の中で、給水人口が50人未満であること、2世帯以上の共同で設置するものであると定義いたしております。

平成10年から平成19年度の実績といたしまして54件、497世帯の申請受理をいたしております。延べ給水人口1,716人を対象として、地域住民の公衆衛生の向上と生活環境の改善が図られているとこ

るでございます。

この要綱も平成20年4月1日に要綱の変更を行い、現在まで施行しています要綱の変更について、「3世帯以上の共同で設置するもの」から、「2世帯以上の共同で設置するものである」に要綱変更を行い、より多くの地域住民の利便性に配慮し、変更をしたところでございます。

今回の質問では、1世帯でも補助対象にすべきとのことですが、玖珠町飲料水給水施設整備事業補助金要綱第2条の1項2号で施設の該当を規定しています。その第2条のただし書きで、町長が特に必要と認めるときは、各号の規定は適用しないと規定していますので、特に特別な事情等によっては、補助対象にすることが可能かと思われます。そういった場合は個別に協議してもらいたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議 長（高田修治君） 14番片山博雅君。

○14番（片山博雅君） 今、水道課長の答弁に対しまして、これは八幡の中組が、飲料水が非常に少ない、それで洗濯も風呂も満足にできないということで水道課に行ってお話ししたところ、2世帯だったらできないという返事だったということなんです、それと同じように、その地区の自治公民館も水がない。みんなが集まって、いろいろな炊事なんかすると水が足りないということで、その旨も話したら、水道、自治公民館は1世帯でないということと言われたということですが、その件についてお聞きします。

○議 長（高田修治君） 梶原建設水道課長。

○建設水道課長兼公園整備室長（梶原政純君） 先ほど私が言ったことにちょっと誤りがあったので訂正します。

補助金要綱第2条1項と申し上げましたけれども、1号でございまして、大変すみません。それを訂正しておわびを申し上げたいと思います。

それから、ただいま八幡の件ですけれども、2世帯以上でないと水道課のほうで受理できないというようなことがあったということでございます。そのことに関して、私はまだ把握をいたしておりません。その点については、再調査をして検討していきたいと思っております。

公民館についても、検討させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議 長（高田修治君） 14番片山博雅君。

○14番（片山博雅君） まず、小規模については、第2条の2項に、2世帯以上の共同で設置するものであるとなっているんですが、これは今、課長の説明では、20年に改正されたと。3世帯がなぜ2世帯になったのかお聞きします。

○議 長（高田修治君） 梶原建設水道課長。

○建設水道課長兼公園整備室長（梶原政純君） やはり多くの住民の期待に沿って事業実施していきたいということでありまして。

○議 長（高田修治君） 14番片山博雅君。

○14番（片山博雅君） 適切な答弁、ありがとうございます。

多くの人にと言われましたけれども、それなら1世帯に増やすことによってさらに多くの人に行くんじゃないかと思っておりますので。それと、これは町長が特に認めた事項と項目に出ておるんですね。その点を検討して、やっぱり安心・安全な生活ができるということを早急に結論を出していただきたい。

次に、公民館です。自治公民館、これも有事の際、非常時はそこにみんなその地区の人が集まって生活するわけです。その生活するところで水がないと、周りがないからそこもないわけです。そこを早急にこれまた検討するというので、今すぐ答えてもらいたいんです。今、玖珠町の自治公民館が、課長、何ぼあるかご存じですか。ああ、いいですよ。私は昨日調べました。114あるんですよ、114。ということは、そういう地区があって、災害等において避難するところが、やっぱり安心して行けるというところに町民が望んでいるのではないかと思います。どうかこの件を早急に検討していただき、八幡中組の人たちが喜ぶ顔を見たいと私は思っております。

以上をもちまして、私の一般質問を終わります。

○議 長（高田修治君） 14番片山博雅議員の質問を終わります。

ここで、昼食のため休憩します。午後1時から再開いたします。

午前11時28分 休憩

△

午後1時00分 再開

○議 長（高田修治君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次の質問者は4番石井龍文君。

○4番（石井龍文君） 今回、私4月の選挙で町会議員になりました。きっかけとしては、昨年の米戸別所得補償という非常に不本意な政策のために米価が大暴落をするというショックを受けました。また、菅元総理の、TPPに参加するというこういう大きな問題を簡単に発言して、日本の農民の心を大きく揺さぶってきました。そういう部分で私なりに30年以上農業に携わってきましたが、非常に今の現状に危機感を覚えまして、私なりに少しでも農家のためになれる部分があるのではないかという思いがありまして、今回立候補させていただきまして、この議場に立つことができました。

主体的には農業関係についてお話をしていきたいんですが、一番最初に町長にお聞きしたいことは、玖珠町民に対する町長の心構えと申しますか、そこをお聞きしたいんです。町民をどういうふうに支えていくかとかという、そういう心構えです。

○議 長（高田修治君） 朝倉町長。

○町 長（朝倉浩平君） すみません、もう一度、どういうご質問でございますでしょうか。

○4番（石井龍文君） 町民をどのように支えていくかとかいう、基本的な理念ですかね、町長として。

○議 長（高田修治君） 朝倉町長。

○町 長（朝倉浩平君） 支えていくと言うより、やはり行政としての役割は何かということが重要ではないかと思うんです。私、当初、こういう仕事に出させていただいたとき、やはり高齢化社会を迎えて暮らしやすいまちづくりということで、1年7カ月前出させていただいたんですけども、支えると言うよりも、やはり午前中の廣澤議員の質問の中で、やっぱり行政だけ、個人だけでは何もできない、住民の皆さんが協働のもとでないとまちづくりはできないというふうに感じています。支えると言うより、やはり協働をもって、住民の皆さんは住民の皆さんでやはり自立した精神を持っていただく、そして行政のできるものは何か。そして、私個人的というより行政の代表として、行政で執行しなければいけないものは何かということなんです。それは学校の設備だったり、福祉設備だったり、そういうインフラの設備というところを行政はやっていかなければいけない。その中において、そのインフラを自由に利用していただくのが住民の皆さんなんです。そこにおいて住民の皆さんが利用していただく場合において、やはり自立してある程度主体的に持っていただいて、まさに協働というところで、支えるというより一緒になって、いわゆる協働のまちづくりをやっていかなければいけない、そういうふう認識しております。

○議 長（高田修治君） 4番石井龍文君。

○4 番（石井龍文君） 私の持論であります、政府が今非常によく言っているのは、地産地消という言葉をよく使っております。私は、この地産地消というのはどんぶりの中の計算ではないかなと、非常に経済が縮こまってしまうような経済ではないかなという気がしております。

地産外消、外に向かって商売をする。玖珠町でとれた農産品のいいところを町外に売って外貨を稼ぐ。そうすれば、町の税収も少しでも上がるんじゃないかなというのが私の持論であります。今、特に道の駅、それから農協が直販等をやっております。そういう分が外貨を稼ぐ部分では非常に有効な部分だと思っております。

ところが、この前から農協がグリーンプラザをつくりました。行政としては道の駅がありながら、JAとしてはこういうものをつくってきたという部分で、ちょっとお聞きしたところによりますと、JAと非常にうまくウマが合っていないという部分で、農林課長にお伺いしますが、JAに対する呼びかけですか、対話とかそういう部分でやっているのかどうか。これは、向こうは企業でありますし、こちらは行政でありますので、全く目的がまた違うんですが、行政とJAがうまくやっていかなければ、やっぱり農家のためにはなっていないんじゃないかと思っております。そこら辺をお聞きしたいと思えます。

○議 長（高田修治君） 梅木農林振興課長。

○農林業振興課長兼農業委員会事務局長（梅木良政君） ただいまの石井議員さんの農協との関係というところのご質問について回答いたしたいと思えます。

町と農協の農業振興に関する認識につきましては、産地形成、農業所得の向上、担い手の育成等、共通するものが多く、一体となって推進しなければならないというふうと考えております。農協につ

きましては、農産物などの生産から出荷までの技術指導や農家の経営指導等を行っております。町につきましては農業生産法人や集落営農組織の設立など、農家に対する農業経営基盤の整備等を主に行ってきたところでございます。

農業振興の向上のためにも、今後も引き続き、町、農協を初め県など、関係機関が一体となって農業施策を実施していきたいというふうに考えております。

○議長（高田修治君） 4番石井龍文君。

○4番（石井龍文君） 一つ違うところをお聞きしたいのですが、ブランド確立協議会が21年度ですか、設立されていると思います。多分これは町長の管轄だと思いますが、これはふるさと雇用再生特別交付金という部分だろうと思うんですが、これは4名の人を雇用されているようでありますが、2年たっておりますが、いろんな事業に取り組んでおられまして、これの費用対効果でありますか、結果的な、今の2年たったところの実績等、簡単でいいですがお願いします。

○議長（高田修治君） 太田副町長。

○副町長（太田尚人君） ブランド協議会の実績というふうなことでありますけれども、初年度、まず立ち上がりというふうなことで、主に協議会を立ち上げたときには、玖珠の産品である農畜産の主な米と豊後玖珠牛、これをメインに確立していこうというようなことでスタートいたしております。2年目に周知性を深めるというふうな形で、各種のイベントに参加して、米、玖珠牛を中心にいろんなイベントに参加しながら周知性を高めていこうと。3年目は、さらに収益性を向上しようというふうな形で、各種のイベントの中でもその販路につながるようなものやっしていこうというふうな形で、3年目は各種のデパート等も宣伝の場所というふうな形で収益性につなげるというふうな取り組みをいたしております。

一番ブランドの確立の中で言われておりますのが、要は定時定量性というふうなことが言われております。定時定量性、いつ行っても定量があるというふうな供給体制というふうなところが背景にあってブランドの確立につながると。その先にあるのは、みんなに知ってもらうというふうな形で、みんなに知られないと周知されない、ブランドの確立ができないというふうなことになってまいりますので、その供給体制の先の周知性というふうなところをブランド協議会が担って現在やっしていっているというような状況であります。

○議長（高田修治君） 4番石井龍文君。

○4番（石井龍文君） 私、昨日、農林課の衛藤係長から資料をもらったんですが、昨年11月に大分県4町村合同物産観光商談会、試食商談会というのが東京であっているんです。これについて、取引とか商談があったかどうか。

○議長（高田修治君） 太田副町長。

○副町長（太田尚人君） 昨年、4町村のイベント、もしくは玖珠の玖珠フェアというふうなことで、県の東京事務所の坐来というふうなところで、アンテナショップですけれども、そこでイベントをしたというふうなことであります。

玖珠の牛は、以前は大分の畜産公社というふうなところで屠殺をしておったというふうな経緯があるので、進出企業が大規模な肥育をするというふうな形で、市場ということで今横浜のほうに出て行っております。横浜の市場を通じて東京に供給したいというふうなことで、昨年東京でのイベントに参加したというようなことであります。その中で仲卸として横浜の業者が既についておりまして、その中で坐来のほうが定期的に既取引を開始したと。ですから、既設で豊後玖珠牛というふうなメニューも出していた。それ以外に東京の大手ホテルのほうにも大きなホテル2つターゲットに営業しようというふうなことで、今年2つしようというふうなところだったんですけども、地震が起きた関係で、その部分というのは一部営業ができていない部分がございます。ただ、地元のほうではトキハを中心に販路を拡大しようというふうな形で今も検討しておりますし、できれば福岡の大手デパートのほうにもお願いをしているというふうなことでありますけれども、福岡のほうのイベントの部分というのは、まだこしやるかどうかというふうなところまでいっておりません。

以上であります。

○議長（高田修治君） 4番石井龍文君。

○4番（石井龍文君） 豊後玖珠牛の玖珠牛ガイドですか、商品の開発で試食会をやったという経緯があったと思うんですが、これについての成果ですか、ちょっと教えてください。

○議長（高田修治君） 太田副町長。

○副町長（太田尚人君） 多分、今お尋ねの分は、豊後玖珠牛の牛喰い街道というふうなことでイベントを展開いたしております。去年の11月ごろから参加者を募集して、1月、2月に食材の開発、試食というのをして、4月の連休前にスタートして、10月いっぱい半年間のイベントの終了というようなことで予定いたしております。3つ以上の店をスタンプラリーしていただいた方に玖珠の特産品等の景品を進呈しようというふうなことで、今、道の駅にも用紙を置いておりますし、そうした中で半年間のそういったスタンプラリーというふうなことをしているところであります。

10月の末にそういった参加された方が最終的に応募して、玖珠の集客につながればというようなことで、今現在実施中でございます。

○議長（高田修治君） 4番石井龍文君。

○4番（石井龍文君） 何で私がこれをちょっと言ったかということ、私、米のほうをやっております、このブランド確立協議会が設立されたことも知らなかったんです。5カ年計画のビジョンづくりか何かのときに役場に来て、ちょっと話したらこういう会ができていたという話を聞きまして、資料をちょっと読ましてもらうたら、ふるさと雇用再生ということで雇用することが一つの目的で、確かにこれはそうであるんでしょうけれども、余りその成果的には見えないんじゃないかなという気がしてちょっと心配しております。衛藤係長に、どこに事務所があるのかということで聞きまして、3階だということで、衛藤係長も知らないで、だから閉めているような状態なんですけど、非常にこれはどうなっているんでしょうか。

○議長（高田修治君） 太田副町長。

○副町長（太田尚人君） 事務所を閉めているということはございません。たまたま今、トキハでそういったスタンプラリーに参加しているところが出店してまして、イベントに参加していますので総出でやっております。ですから、きょうまで1週間、そういった形で出ておりますので、決して店じまいをしているわけじゃないのでよろしくお願ひいたしたいと思ひます。

それと、余り目立たないというふうなことなんですけれども、協議会自体が目立つというよりも、縁の下の力持ちというふうな形でやっております。ですから、今年に入っているいろんなイベントを通じてテレビ、マスコミにかなり出させていただいております。これは我々のほうから出させてくれというふうなことではなくて、一つずつのイベントに参加するときに、一緒にくっついて出させてもらっているというふうなことであります。牛喰い街道にしても、OABにしても、OBSにしても、もう数回、今年になってかなり長時間の放映というのもいただいておりますし、新聞報道にしても4月のスタートラインから、かなりな周知性を高めると。

ブランドの確立というのは、地域商標というふうなところを取得できれば一番いいんだろうなというふうに思っております。その際、何が最後決め手になるかといったら、みんなが知っているというふうなところが周知性、ブランドの確立になるんだというふうなことでありますので、作業としては地道でありますけれども、各種の周知性を高めるための努力を今はしているところであります。

以上であります。

○議 長（高田修治君） 4番石井龍文君。

○4 番（石井龍文君） はい、内容はよくわかりました。これに時間を費やしてもあれなので、次のことをお伺ひしたいと思ひます。

私ども、先ほども言いましたように、1次産業が元気になれば2次産業、3次産業につながるという気持ちを非常に持っておりますので、今後とも農林業については大きなご協力を願ひたいと思っておりますし、新規就農相談窓口というものがいないんじゃないかなという指摘を受けまして、農林課長に、この件でお伺ひしたいと思ひます。

○議 長（高田修治君） 梅木農林振興課長。

○農林業振興課長兼農業委員会事務局長（梅木良政君） お答えをいたします。

新規就農者相談窓口でございますが、町においても農業従事者の高齢化や後継者不足などにより農業を取り巻く環境が大変厳しくなっており、新規就農者の確保、育成が急務となっております。新しく農業を始めるということは、新たに事業を開始することであり、自分が将来どこでどんな農業をやるのかをはっきりさせることが大事であります。また、ほかの産業と同様に土地、労働、資金、生産、それぞれの要素が不可欠であり、経営者となって事業を新たに起こすことと変わりありません。新規就農者には、農地、資金、住宅の確保、技術の習得などが課題となっております。

本町におきましては、現在、新規就農者相談の専用の窓口は設置されておませんが、相談の内容によって各課で対応をしているところであります。各種資金制度や営農技術の習得に伴う研修関係は農林業振興課、住居の提供関係につきましてはまちづくり推進課、農地関係は農業委員会事務局が窓

口となって対応をしています。

本年度より県振興局を事務局としました西部地域就農サポート会議を設置し、町は就農ガイドセンターとして農林業振興課農政係が窓口になります。町の役割としましては、農業施設、住宅に関する情報の収集とあわせ、仲介を行います。また、就農希望者を対象とした就農相談会へ参加をしています。さらに、就農に必要な支援措置として研修、償還助成、補助事業等を行います。さらに、財産の円滑な移譲承継に向けて支援を行うこととなります。

また、農業委員会は、農地経営移譲情報の収集を行う、農地の円滑な移譲承継に向けての支援を行うということになっております。今まで行ってきた相談を、本年より就農ガイドセンターとして農林業振興課農政係が相談窓口になるわけであり、今まで以上に関係部署と連絡を密にし、情報を共有しながら就農への支援を行いたいと思っております。

以上です。

○議長（高田修治君） 4番石井龍文君。

○4番（石井龍文君） 今、非常に高齢化が進んでいる中で、新規就農者及び若い人へ継承していくという部分では、相談窓口があることが非常に望ましいと思っておりますので、ぜひともこれはやっぱり密にしてほしいと思っております。

それから次ですが、シルバー人材の活用についてとうたっておりますが、普通一般にシルバー人材センターという言い方をしますと、福祉保健課長が回答されてきたと思っておりますが、私は雇用含めたシルバー人材ということで、農業者の高齢化に伴う中で簡単な農薬散布やあぜ草切り等ができない人がだんだん出てきておりますし、こういう軽作業あたりを、団塊の世代の方で定年になって自宅待機の人がたくさんいる中でそういう人が、簡単な時給五、六百円で、今実際に北山田地区では北山田シルバーという形で活動しております。26名ぐらい会員がいるそうで、草刈り、庭の手入れ等、自給650円ぐらいを基本でやっているように聞いております。こういうことについて農林課長はどういうふうに思いますか。

○議長（高田修治君） 梅木農林振興課長。

○農林業振興課長兼農業委員会事務局長（梅木良政君） お答えをいたします。

今後ますます高齢化社会を迎えるに当たり、農業分野に限らず、あらゆる分野においてもシルバー人材の活用について考えていかなければならないというふうに考えております。とりわけ農業にとりましても、農業従事者の高齢化や家族労働の減少などにより、労働力不足が農業経営に大きな影響を及ぼします。今後、経営規模の拡大を計画している農家にとりましては、作物の管理作業、農繁期の集出荷や選果選物作業、補助的な軽作業から機械をつかった作業についても人材確保が重要であり、シルバー人材の活用は、農業にとりましても大変有意義なものだと考えております。農家の要望などを踏まえて検討もしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（高田修治君） 4番石井龍文君。

○4 番（石井龍文君） シルバー人材については、北山田は今一番先駆でやっているようですが、非常に低賃金でやっております、現在、保険がかかっていないようであります。これは非常に心配でありまして、60代から70代ぐらいの人たちが作業しているわけですが、事故があったら非常に大変であると。保険の部分も一部負担とかいうようなことができないかなというふうに思いますが、農林課長。

○議 長（高田修治君） 麻生まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（麻生太一君） ただいまのご質問の件でございますが、北山田地区のコミュニティの中の組織ということでのご質問でございましょうか。

コミュニティの中の1つの団体としての組織でありますならば、その保険につきましてはコミュニティの活動の中ということにありますので、コミュニティ保険の中で対応をしていただければと、そういうふうに思います。

○議 長（高田修治君） 4番石井龍文君。

○4 番（石井龍文君） コミュニティーでそういうものがあるということですね、わかりました。

これからも雇用の場としては非常にいい部分じゃないかなという気がしておりますし、各地区にも、八幡にも一部、何人かでやられているように聞いております。ほかの地区にもこういうものが設立できないかなという気がしております。

次に行きたいと思えます。

観光対策についてであります、玖珠町の前々町長時代に遡りますが、私ら町において非常に観光に対する姿勢がお粗末だったような気がしております。もうちょっと観光資源の開発を行い、冒頭にも話しましたが、外貨を稼ぐという意味では、町外から玖珠町にやって来てお金を落としていくということで、観光を進めることが非常にいいんじゃないかなと思います。観光協会との連携はどうなっているのか、まちづくり推進課長にお伺いします。

○議 長（高田修治君） 麻生まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（麻生太一君） 観光協会との連携でございますが、観光協会、玖珠町とは別個の独立の組織でございまして、観光協会のほうの例えば夏祭りですとか、あるいは万年山の山開き、こういったものにつきましては観光協会ですと独自に実行委員会を組織いたしまして、町としましてはそちらのほうに対する運営の補助金を出していると、そういうことでございます。

それから、国の現在持っております雇用対策、緊急雇用対策などによりまして、現在、観光協会のほうで新たに人を雇いまして、観光資源の掘り起こし、整備、さらに雇用の促進などに努めている、そういう状況でございます。

○議 長（高田修治君） 4番石井龍文君。

○4 番（石井龍文君） 観光地の掘り起こしということで、私、いつも北山田におりまして、慈恩の滝、ここにトイレが無いんです。昔はあったんですが、これまた日田市との境で、非常に取り組みが難しいかなという気はするんですが、公共のトイレ。それから鏡山の風力発電、今非常に福島原発

の問題で全国的に放射能汚染のことで町民、国民が非常に脅威に覚えている部分であります。風力発電という部分は、これは非常にアピールできる部分じゃないかなと思っております。なかなか入会権もあって、あの地区の方と相談をせないかんでしょうが、道路の整備等を行えば、もっと観光客を呼べるんじゃないかなという気がしておりますが、まちづくり推進課長の気持ちをお聞きしたいと思います。

○議長（高田修治君） 麻生まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（麻生太一君） 慈恩の滝のトイレでございますが、これについては詳細につきまして申し上げられないんですけども、現在検討しているところでございます。

それから、鏡山の風力発電でございますが、こちらのほうは現在、会社組織による運営がされておりました、会社のほうが敷地内にたくさん人が入ってくるようになると事業展開に支障が出るということで、一定の制限がかけられております。それでも、見学を希望される方がいらっしゃいましたら、会社のほうに連絡をしていただいて、会社が対応できる範囲内でご案内をいたしますということでお聞きしております。

以上です。

○議長（高田修治君） 4番石井龍文君。

○4番（石井龍文君） 近くにはカウベルランドもありまして、観光のカウベルランドにも風力発電の羽を1枚おいてありますし、これがうまく連携すればもっと人が呼べるんじゃないかなという気がします。

先ほども言いましたように、町外の収入を得るということでは一番手っ取り早いのではないかなという気がしておりますので、今後ともこの点は検討していただきたいと思えます。

それから、宿泊施設の実態ということですが、先の森高の野球部の重光先生が不慮の事故でお亡くなりになりまして、非常に熱心な先生だったとお聞き及んでおりましたが、非常に残念であります。この先生が毎年4月29日から1週間ほど対外試合をやっております。遠くは四国の愛媛のほうからとか、あと九州各県から、全部で14校ぐらい来て対外試合をしているんですが、選手は二、三十名それから父兄が何人かついてくると思いますが、玖珠町に宿泊施設が少ないということで、何とか泊まれる場所はないのかという問い合わせがありました。1カ所、伐株山憩いの森ですか、ここは自炊になるんですが、200名ぐらいは入れるということで、あと、ふれあいのカウベルランドくす、それから三日月の滝公園等あるんですが、なかなか思うようにないということで、宿泊施設の件についてまちづくり推進課長のほうにお聞きしたいと思います。

○議長（高田修治君） 麻生まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（麻生太一君） 玖珠町内の宿泊施設についてでございますが、公的施設設置によりまして三日月の滝公園、収容人員が44名、カウベルランドくす、収容人員72名、伐株山憩いの森、収容人員200名を初めとしまして、個人経営の宿泊施設が十数カ所です。収容人員約300人という内容でございます、こういう施設が存在しております。

また、我が町におきましては、常時営業している宿泊施設とは別に、体験宿泊を行えるものとして近年注目されているグリーンツーリズムを積極的に推進しておられる方々、団体が多くございます。

我が町を始め、農山村や田舎と呼ばれる地域では、過疎化による農業を初めとした1次産業の衰退が見られ、その結果、食料自給率の低下や里山の機能低下による獣害、耕作放棄地の増加などが問題になっています。これらの問題は、現代社会が機械化、情報化によって便利になったことや、そのために直接的に農業や地域の文化に触れる機会が減ったことが原因であると思っております。これらの時代、単なる観光地への来客を期待するのみではなく、百聞は一見にしかずということわざがありますが、話に聞いたり本で読んだりするだけではなく、体験や宿泊を通してその土地の文化や自然、雰囲気をもっと多くの人に感じていただき、さきに挙げた問題を解決するためにも、グリーンツーリズムなど住民パワーを活用、支援して、玖珠町の恵まれた自然環境、培われてきた文化をもって人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動としての観光推進にも力を注いでいく必要があると考えております。

以上の点は、やはり一般論としましての宿泊問題になろうかと思えます。先ほど、石井議員が質問の中で聞かれました、例えば伐株山憩いの森ですとかカウベルの施設、それから三日月の施設でございます。たまたま森高の野球部の主催する練習試合のことが出ておりましたけれども、平成20年に国体が玖珠町でございました。その前の年にはプレ国体、さらには九州国体などもございました、ありましたが、本国体の際に玖珠町は高校生を受け入れまして、これについては民泊を行いました。それから、その1年間前の社会人選手権、プレ国体の際には、町内のいろんなホテルあるいは公的な施設などに人を受け入れて1週間近い宿泊ができておりますので、高校生の大会などがありましても、十分受け入れは可能だと思っております。食事につきましても、過去におきまして、例えば伐株山憩いの森に泊まったグループに仕出し弁当等は当然できますので、可能であると、そういうふうに思っております。

○議長（高田修治君） 4番石井龍文君。

○4番（石井龍文君） 5月にパラグライダーの大会があるんですが、このグループが憩いの森に泊まりたいという申し出をしたときに、ちょっと非常に管理者と意見が合わなくて泊まれなかったというのを聞いておりますので、これはまたいつか調べておいてもらいたいと思えます。

また、中学生のボーイズの大会が5年に1回ということで平成26年にあるように聞いております。これが九州一円で16校、これがまた父兄の方もついて来られますので、やっぱり1チーム五、六十名という数字になろうかなと思えます。こういうことについても十分な対応をしていただきたいなと思っております。よろしく申し上げます。

その次です。消防団の活動についてであります。

町長も消防団については非常に目をかけていただきまして、生命、財産を守るという意味で、いつも声をかけていただきまして感謝しております。団員の意識高揚等においては、2年に1回の操法大会と、各年に火消し大会ということで、ことしは残念ながら火消し大会が雨のために中止になりましたが、それぞれのチームで練習を十分に重ねてきたので、大会が流れただけでなく、やっぱ

り練習をしてきたことがどこかで生きてくるんだろうと私は評価しておりますし、2年に1回操法大会ということで、選手が非常に熱心に練習をしますが、雨が降って練習ができないことが多々あります。さきの要望を出しておりますので、これについては早期の着工をお願いしたいと願っております。

それから、基本的整備の充実であります。今、調査をしておりますが、ホースやヘルメット、ジェットシューターというものが、少し整備数が不足しております。ホースに至っては前、昨年1本は配布したそうですが、私の記憶にある中では五、六年ぐらい前からちょっと配布が止まっているという気がしております。その辺で環境防災課長にお伺いします。

○議長（高田修治君） 平井環境防災課長。

○環境防災課長兼基地対策室長（平井正之君） ご質問にお答えいたします。

消防団は消防署と同様、消防組織法及び市町村条例等に基づき、それぞれの市町村に設置される消防機関であります。玖珠町においては現在4方面31部で構成し、466名の団員で組織しております。ご存じのとおり、消防団員は、平素は本業を持ちながら、平常時、非常時を問わずその地域に密着し、自分たちの町は自分たちで守るという郷土愛護の精神に基づき、地域の安全と安心を守るために日夜活躍しています。

また、消防団は、要員動員力及び即時対応力を有することから、消火活動や災害対応はもとより、行方不明者等の搜索活動等も実施しております。そのため、日ごろより火災消火の基本的な操作の習得、ポンプ操法等の訓練も定期的に行っており、全国規模での消防操法大会も実施されております。その他、消防団は地域密着性を有することから、地域コミュニティーの一振興にも大きな役割を果たしているところでございます。

そのような中で、本年3月に発生しました東日本大震災により、多くの消防団員が殉職されたことは記憶に新しいところで、消防団員の活動や地域防災活動の重要性が再認識されることとなりました。

ご質問の操法練習場の早期取り組みについてであります。

消防団活動の基本となり、消火活動の基礎となる操法については、先ほど出ましたが、県消防操法大会、町火消し大会を通じて、毎年各部とも練習に励んでいるところでございます。ご承知のように玖珠町消防団は、過去、大分県大会3度の優勝、全国大会は2度出場し、平成10年度の大会では全国で準優勝となり、団員のみならず多くの町民に勇気と感動を与えたところです。

日ごろの訓練は河川敷駐車場を中心に実施していますが、雨天時には訓練に支障を来しているのが現状です。そのため、協心橋の橋梁を活用し、雨天時及び夜間に訓練ができる施設の整備に向けて関係機関及び関係各課と協議し、取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

○議長（高田修治君） 4番石井龍文君。

○4番（石井龍文君） 練習場については、早期着工をぜひお願いしたいと思います。

それから、装備備品についてもです。現場に行くと水が出ないという、ホースが足りないというようなことでは非常に心配であります。

○議長（高田修治君） 平井環境防災課長。

○環境防災課長兼基地対策室長（平井正之君） すみません、次の質問にお答えしておりませんでした。装備についてであります。

防災対策は町の責任でありまして、その中で消防団の装備の充実は重要なことでもあります。消防団の基本的装備については、各分団が月1回の自主点検や年末夜警の本部巡視の際に、機械器具、装備の点検を実施しております。しかし、耐用年数の超過や老朽化により、十分な装備の設置ができていないのが現状であります。今回は、先ほど議員さんもお話されましたように、各分団装備品の調査を実施し、老朽化により不足するホース、ジェットシューター等の個数を把握しまして、政策事業3カ年計画に要望し、計画的に整備してまいりたいと考えております。

○議長（高田修治君） 4番石井龍文君。

○4番（石井龍文君） 非常に早急な部分でありますので、3カ年と言わず、もう1年でも早くやってほしいと思います。よろしくをお願いします。

非常に不慣れであります。私の質問は以上であります。終わります。ありがとうございました。

○議長（高田修治君） これで、4番石井龍文議員の質問を終わります。

次の質問者は、11番宿利俊行君。

○11番（宿利俊行君） 皆さん、こんにちは。議席番号11番宿利俊行です。

質問に入る前に、ちょっと訂正を1カ所お願いしたいと思っております。質問の④の括弧の7月としてあるのは6月に訂正をお願いいたします。いいでしょうか。

平成23年第5回玖珠町議会定例会において、一般質問を行います。

残暑が殊のほか厳しいきょうこのごろです。国内の各地では台風被害などが発生し、多くの犠牲者が出ていますことはご案内のとおりです。幸いという言葉が適切かどうかは別といたしまして、幸いにも今のところ、本町では台風被害もなく、収穫の秋を迎えつつあることはご同慶の至りであります。しかし、災害は忘れたころにやってくるとも言われています。防災には万全の備えが住民の安全を守ることにつながるとも言われております。今週はシルバーウーク、いわゆる敬老週間が始まります。お年寄りは暮らしやすい行政が求められております。また、来週はお彼岸入りとでも申しますか、昔から寒さ暑さも彼岸までと言われております。季節の変わり目であり、健康には十分気をつけて暮らしたいものでございます。

それでは、通告に従い、議長のお許しをいただき、一問一答で行いますのでよろしくお願いします。

今回は、ホッケー場についてということで、①から⑤の5点について質問をいたしますので、言いわけや言い逃れを聞くつもりはありません。具体的に丁寧な答弁を求めます。

そもそもこの施設はチャレンジ大分国体開催のホッケー競技会場として建設されたものと理解しております。平成20年9月28日から10月2日の5日間、北は北海道から南は鹿児島島の男女20チームが参加し、盛会裏に終了したことは既にご案内のとおりです。

そこで①ホッケー場の建設事業費の財源内訳について、国費、県費、町費、起債も含むその他についてお聞きし、内容によっては再質問をいたします。

○議 長（高田修治君） 河島社会教育課長。

○社会教育課長兼中央公民館長兼わらべの館館長（河島公司君） よろしく申し上げます。

ホッケー場についてのご質問にお答えします。

最初に、ホッケー場の建設事業費の財源内訳についてのお答えをしたいと思います。総事業費につきましては4億4,614万5,000円であります。財源につきましては、過疎債を充当させていただいております。償還の内訳につきましては、交付税の措置で7割がありますので、この7割としまして3億1,227万円、それから県の施設整備事業から国体の県補助金といたしまして7,881万円、一般財源が5,502万円となっています。その他に、補助の対象外といたしまして、ナイター照明、それから駐車場の舗装整備です、それから管理備品等の購入等がありましたので、合わせますと5億4,000万円となっております。

以上であります。

○議 長（高田修治君） 11番宿利俊行君。

○11番（宿利俊行君） おおよそわかりました。実に5億4,000万円というような大きな、これは言わば国民の税金であるし、町民の貴重な税金の一部が充てられたと言っても過言じゃないです。それだけの大きな金を突っ込んできて、町民の方もこれからこの施設を取り巻く中で、地域の活性化とか、あるいはホッケーの推進とか言うことに期待をしての施設だったかなと、私はそういうふうを受けとめております。

したがって、この施設は、起債はないんですね。

○議 長（高田修治君） 河島社会教育課長。

○社会教育課長兼中央公民館長兼わらべの館館長（河島公司君） 起債を充当しております。過疎債を充当しております。

○議 長（高田修治君） 11番宿利俊行議員。

○11番（宿利俊行君） そうですね、過疎債を充当しておるということになると、支払いはいつまでかかりますか。

○議 長（高田修治君） 帆足総務課長。

○総務課長（帆足博充君） 起債の借入れを担当します総務課のほうでお答えをしたいと思います。

過疎債の償還年限は、12年で据え置き3年というふうに記憶しております。建設年次からの年次で3年据え置きの12年で終わることになります。

○議 長（高田修治君） 11番宿利俊行君。

○11番（宿利俊行君） そうしますと、現在まだこれは返済中ということになるわけですね。わかりました。

それでは、この施設は使用料をとって、そしてそういった償還金等に充てるということもあるでしょうし、とてもじゃないが使用料がどのぐらい年間入っているのかわかりませんが、この建設から今日までの使用料は幾らあったか。

○議長（高田修治君） 河島社会教育課長。

○社会教育課長兼中央公民館長兼わらべの館館長（河島公司君） 使用料につきましては、使用料は取っております。ほとんどがナイターの使用料が大部分であります。金額につきましては、今手元ありませんので、後でよければ報告したいと思います。

○議長（高田修治君） 11番宿利俊行君。

○11番（宿利俊行君） いずれにしても、使用頻度から見たときに、大きな使用料の額じゃないというふうに思っておりますが、これについては、今後この使用料はさらに取り続けるかどうかをちょっと。

○議長（高田修治君） 河島社会教育課長。

○社会教育課長兼中央公民館長兼わらべの館館長（河島公司君） 使用料につきましてはその考えであります。実際にもう使用するのが、ほとんどが地元の大分県のホッケー協会で使用していますので。あと、大会時とかのよそから合宿に来るとか、大会を開くとか、そういうときの使用料は当然いただいております。先ほども言いましたように、ナイターの使用料が大部分でありますので、ナイターの使用料については、電気代の使用料はそのままいただいておりますので、それはホッケー協会のほうから随時決められて納入をいただいております。そういう形で続けていきたいと思っております。

○議長（高田修治君） 11番宿利俊行君。

○11番（宿利俊行君） 私が、なぜこの3年もたってこういった質問をしなければならないかというのは、これから㊸、㊹、㊺、㊻について順次お尋ねをしていきますが、ひとつお答えをお願いいたしますとそういうふうに思っております。

次の、㊸に入らせてもらいます。

では、大分国体は先ほど言いましたように、平成20年の9月28日から5日間、非常に町民の総参加のもとに大会が成功裏に終わったというふうに言われております。特に、この中で夢と感動にあふれる町民総参加の大会を目指して取り組んできた、第63回国民体育大会ホッケー競技は全国から多くの関係者を迎え、連日の好試合で数々の感動とドラマ、多くの思い出を残し、大成功のうちに幕を閉じたと言われております。それから約3年たって、今日どうもうしますか、ホッケー場のうわさすら消えておるように気がするんです。ですから、この国体が終わってからこの3年間、どういったような取り組みをなさったかをお聞きします。

○議長（高田修治君） 河島社会教育課長。

○社会教育課長兼中央公民館長兼わらべの館館長（河島公司君） 今、議員さからお話がありましたように、私は当時、国体を担当しましたので、大変本当に今でもすぐ思い出すぐらいに非常に感銘を受けたことを覚えております。

ホッケー場の国体後の利用についてであります。メルヘンの森スポーツ公園の利用状況ということで、平成20年度が2万2,906人、それから平成21年度が2万2,090人、それから平成22年度が1万5,910人と多少減少傾向にありますが、多くの利用をいただいております。

週でいいますと、月曜日を除き毎日利用しております。平日につきましては、火曜日から金曜日までは高校生が練習で利用しております。それから、青年の男女につきましては、全国大会という大きな目標がありますので、火曜日と木曜日にナイターで練習を行っております。それから、土、日につきましては、ジュニアも含めまして高校一般とすべてのチームが練習参加しておりますので、非常に終日にぎわっていると思います。

それから、あとは申されるのは大会後のことだと思います。ホッケーの専用コートということで、ホッケー以外の試合についてはほとんどありません。それから、利用についてですけれども、先ほど言いました森高校、それから玖珠農業高校のホッケー部と一般男子、女子です。それから、ジュニアクラブと幅広い利用となっております。町外の使用では、毎年九州大会は開催をされています。九州内の高校の合宿、それから一般の他県との合同練習等で使用をされています。

それから、今後につきましては、平成25年の8月になりますけれども、全国から48チームが参加して全国高校総体ホッケー競技会が開催されることを非常に楽しみにしております。そういう大きな大会はたまにしかないんですけれども、そういう各種大会とか、大会の誘致とか、合宿等の働きかけについては積極的に行っていきたいと考えております。

○議長（高田修治君） 11番宿利俊行君。

○11番（宿利俊行君） 今、課長が答弁したように、3年間で延べ約6万人ぐらいの方が使われているというのは、この数字は町内の。じゃ、今ホッケーチームは何チームありますか。大変、今レベルの低い質問しますけれども。

○議長（高田修治君） 河島社会教育課長。

○社会教育課長兼中央公民館長兼わらべの館館長（河島公司君） ホッケーチームにつきましては、森高校の男女、それから玖珠農業高校の男子、それからジュニアホッケークラブについては、玖珠郡内ですけれども、小学校、中学生の組織で40名ぐらいです。それから一般の青年男女ということで1チームずつです。チームとしてはそれだけになっております。

○議長（高田修治君） 11番宿利俊行君。

○11番（宿利俊行君） 主に、町内の高校生を初めとした一般の青年の方々が利用されておることによって結構なことなんです、この施設を建設されるときに、少なくとも県内、県外そういったチームあたりと対外試合をやると、それによって地域の活性化につながるというようなことを言ってきたと思うんです。ですから、これからすると、ほとんどが地元の高中生やあるいは青年チームが利用されておることによって、いささか当初の計画のときは状況がかわってきたかなと思うんですけれども、そういった活性化につながった具体的な例があればお聞きします。

○議長（高田修治君） 河島社会教育課長。

○社会教育課長兼中央公民館長兼わらべの館館長（河島公司君） 具体的な例と申しますと、国体の当年と、それから前年の全国社会人大会はご存じのとおりだと思います。

それで、あと九州大会がことしも6月に、あとで質問に出ていますけれども、6月にありましたけ

れども、そのときも九州8県ありますので、その青年男女、それから一般男女、高校男女です、少年男女、それを含めた32チームが参加しますので、それが3日間にわたって行われるときの宿泊とかその辺の効果も十分出ておると思います。

それから、山口県とか今度国体がありますので、そういうチームが一番近いところで強化練習に入るのに、玖珠に、大分県に合同練習をお願いしますとかいう形で、こちらで土日泊まったりしてやることがありますので、その辺の宿泊とかいうのがやっぱり一番大きな効果になると思います。

○議長（高田修治君） 11番宿利俊行君。

○11番（宿利俊行君） そこなんです。今回さきの6月18日から21日まであった九州の高校総合体育大会、これにかなりの福岡やらほかの方面から選手が来ておったと思うんですが、大部分の方が、先ほど石井議員の質問にもありましたように、地元には泊まっていなくて、ほとんど九重のほうに、それは玖珠郡で金を消化すればいいわけなんですけれども、玖珠町は先ほど言いましたように、5億数千万という大きな金を突っ込んでこういう施設をつくっていて、実際によそから試合に来た選手は皆、隣に行っておるといような実態があるわけなんです。だから、私は残念だなと。というのは、私は実は19日に現地に行って、それからいろいろ聞いたら、ほとんどの方が九重に泊まっておるんです。ですから、その辺のところはどういうことになっているのかなと。

○議長（高田修治君） 河島社会教育課長。

○社会教育課長兼中央公民館長兼わらべの館館長（河島公司君） それは、ちょっと違うと思うんです。この大会をするときに、両町と一緒に実行委員会を持っていますし、そのときに当然泊まるチームについては半分ずつ、玖珠と九重でお願いしますという申し出もしていますし、それに対応しています。惜しむなくはチームが、選手が1チーム20人以上になりますんで、泊まれる施設がないんです。それで、20人以上泊まれる施設があるところには泊めております。それで、6カ所ぐらいはあるんで、それは泊めています。それがちょうど半分にはならないという現実がありますので、対応できる範囲は精いっぱい対応しています。

○議長（高田修治君） 11番宿利俊行君。

○11番（宿利俊行君） ひとつできるだけそういった機会を利用して頑張っていたきたい。それがいわゆる地域の活性化につながると。そして、これだけ町民が5億円も出してつくった施設が、やはり効果が出ると言いますか、そういうことにつながらないと、本当にこの施設はこのままでは毎年維持管理費を七、八百万円、これからさらにどんどん年月がたつと、恐らく維持管理費も一千万単位の維持管理費が要るんじゃないかなろうかというような気もしてくるわけなんです。ですから、とにかく維持管理のことを心配するより、まず、いかにこれを利用するか、利用させるか、そういうふうな知恵をしっかりと出していただいてもらいたいなとそういうふうには思っておりますし、町民の方もそういうふうには思っております。だから、やはりそれには十分皆さん方がひとつ期待に応えていただきたいものだと思っておりますので、ぜひそういうことにしていただきたいということでございます。

次に、①、町内の小・中学校のホッケーチームの有無にということでお聞きしますが、このホッ

けー場の建設の大きな目的の1つに、小・中学校の児童生徒にホッケー協議を取り入れて町内のホッケー人口の拡大を図るということが、この建設をするときの大きな1つの意義だったと、私はそういうふうに思っているんです。そこら辺のことはどういうふうになってきているのか。

○議長（高田修治君） 河島社会教育課長。

○社会教育課長兼中央公民館長兼わらべの館館長（河島公司君） 今の質問に入る前に、先ほどの使用料のことでちょっと先に。

使用料につきましては、大体年間で50万程度で、4年間で185万4,000円ということになっています。

それから、先ほど議員さんが維持管理料のこと言われましたけれども、七、八百万円かかると言っていて、いずれは1,000万円と言われたんですけれども、実際には維持管理料については300万円から400万円で今推移をしております。

それから、先ほどの町内の小・中学校のホッケーチームの有無についてお答えをしたいと思います。

玖珠のホッケーの現状についてご報告をしたいと思います。郡内には大分県ホッケー協会があります。協会に登録されたチーム構成は青年男子と女子、それから高校は森高校男女、それから玖珠農業高校の男子、そのほかに小・中学生で編成された玖珠ジュニアホッケークラブがあります。

協会外の取り組みとしましては、玖珠町では国体を契機に町内の小学校の学校対抗という形で、毎年スクールカップホッケー大会というのを実施しております。この大会には各小学校に参加してもらって、例年十数チーム、多いときには20チーム近くのチームが参加して、6人制のホッケーですけれども、一村一スポーツであるホッケーを楽しんでいるところであります。

それから、そのような現状の中でホッケー協会が強化を図るために抱えている課題が、高校のホッケー部の人員不足です。そのためにジュニアの育成と高校につながるためにも中学校にホッケー部ができることを熱望をしているようであります。全国的に見ても高校とか青年の強豪県と言われる県は、中学校にすべて強豪チームが存在しております。中体連でホッケー大会が全国のホッケー大会も実施をされております。こういう結果から見ますと、中学校が強いところが強いという結果がはっきりと表れているのが現実であります。

しかしながら、玖珠町の中学校の現状ですけれども、少子化による生徒数の減少で、今の中学校で新たな部を新設するというのは大変厳しいものがあるというのが現状であります。

以上です。

○議長（高田修治君） 11番宿利俊行君。

○11番（宿利俊行君） 今、課長に、あんたが言ったから一つの参考までに。これ実は、私2年前に島根に。島根というのは大体ホッケー強いんよ。島根の奥島根というところの町なんですけれども、そこは小学校、中学校、高校がホッケーの講義、そういうことでもう小学校のときから春、秋に大会を開いて、そしてそのホッケーに取り組んでおると。ですから、玖珠みたいな立派な認定したコートが2面あるんです。

そして、その町長いわく、小学校でいわゆる基礎づくりをしていると。それが中学校から、中学

校でかなりうまくいった子供たちが高校に行く。そして高校に行ってそのホッケーを打ち込んでも、今度は就職でき、ちゃんと受け皿がある、そこが問題なんよ。うちの、そう言ったら失礼になりますけれども、玖珠町でホッケーに打ち込んでやってもなかなか就職にはつながらないのではないかなという気がするんです。

だから、総務課長ちょっとお聞きしますけれども。総務課長、今まで玖珠町役場にホッケーをしておった方が就職されておるか、されていないか。

○議長（高田修治君） 帆足総務課長。

○総務課長（帆足博充君） 具体的に記憶の範囲でお答えをさせていただきますが、氏名はあれですが、1名玖珠農高でホッケーをされていた職員が1名、男子であります、おると思います。

○議長（高田修治君） 11番宿利俊行君。

○11番（宿利俊行君） やはり、そういうような現実の中でなかなか、私はホッケーに打ち込めない部分があるでしょうし、その点で島根のほうが、島根市に日本でも農業機械の一、二を争うような大きな企業がある。その企業にほとんどの高校卒業した人が就職できる。また、そのホッケーに打ち込んだ人が、例えば次の大学にも行けるといふ、そういう道がやはり開けておるんです。ですから、やはり玖珠町が本当に一村一スポーツで、これからホッケーのまちということでやっていくなれば、そこまでやっぱり私は手だてをしてやらなければ、玖珠町のホッケーというのはただ施設に5億円をぶち込んだ、その見返りは私は薄いのかなという気がしますので、ぜひそういったことを参考にして、できれば奥島根のそこに行って聞いてみてください。そこに、それは私たちも行って町長の話聞いたけれども、そこまでやはりやってくると、子供たちも本当に本気になってやるような気がします。

ですから、私は玖珠町では今あなたがおっしゃったように、本当に今の少子化の中でホッケーはなかなか難しいんじゃないかなというように気がするんよね。今、ほとんど子供たちは、小学生は少年野球、それから中学に入るともうサッカーとか野球とか、そういったところに皆やっぱり手っ取り早いところに入るとして、ホッケーになかなか馴染まないような気がするんです。そうなれば、私は町民挙げて、町民皆ホッケー、もう年寄りも子供もそういうふうな対応をして、なかなかそのホッケーという競技はハードな部分で、果たして年寄りができるかどうかわかりませんが、しかし、同じ年代の者同士だったら私は問題ないと思う。そして、やっぱり町民皆ホッケーというようなことも将来の一つの考えの中に入れてほしいなというふうには思っております。

次に、㊦です。ホッケー場の駐車場の整備はどうなっているかということをお尋ねしたんですが、私はたまたま国体のときに、あのホッケー場の下の広場が駐車場にしてあったんで、そういうふうにお尋ねしたんですが、現在あそこはある公共事業の残土処理をしていただいておりますというふうに町長から聞いちゃいます。で、今後、ここはどういうふうにお使いになるのか。私は去年この駐車場というか、ここについてはぜひ整備をして、そして今本当に高齢者が欲しがっていると言われておりますか、施設がない、運動場がないということで個人の広場を借りてやっておる。例えばグラウンドゴルフ、それからゲートボール、そういった簡単な軽スポーツができるようなものに整備をしてほしいと

というようなことを言ったことがあると思います。しかし、その後、何ら返答がなくして、今日見たらそういうふうな建設の残土処理に使われておる。ですから、住民の方はたまがっているんです。あそこは残土処理場かと、冗談じゃないよと。あそこは駐車場でもあるし、一つのホッケー場の施設です。それら、なぜ少なくとも看板でも立てて、きちんとやはり町民に説明する責任があると思うんです。ですから、早急にどういうふうなお考えか知りませんが、そこら辺の考えがあればちゃんと看板でも立ててやはり住民にわかりやすい説明をしてほしいなと思っております。

○議長（高田修治君） 河島社会教育課長。

○社会教育課長兼中央公民館長兼わらべの館館長（河島公司君） 現在言われています駐車場と言われていましたけれども、あそこは多目的グラウンドの予定であります。それで、整備についての計画は、ホッケー場をつくったときに策定は実際やっております。財源とか総合運動公園の関係があって、その兼ね合いで整備は行われておりません。昨年の10月に西部振興局の農林基盤部農村整備班から農林課のほうを通じて、広域農道整備事業のトンネル工事で建設残土が発生するというので、建設残土の処理地としてメルヘンの森スポーツ公園を利用したいという協議がありました。町としては、あそこはグラウンドとして利用する予定があるということは伝えて、それではあとをグラウンドとして使用できる方法、暗渠排水を入れるとか、それから側溝を入れるとか、フェンスをするとか、そういうことを施工で確認して、昨年の11月にあそこに今土を入れる許可を出しております。平成25年の6月末に整地が完了するということになっております。

○議長（高田修治君） 11番宿利俊行君。

○11番（宿利俊行君） わかりました。それでは、ぜひあその周辺でも看板でも上げて、きちんと今こういうふうな状況だということを私は知らしてほしいなとそういうふうに思っておりますので、ぜひ、よろしく願いいたしたいなと思っております。

最後の④になります。全九州高校総合体育大会をどのように受けとめているかと。これは、先ほども言いましたように、訂正をした6月18日から21日に、あそのグラウンドを使って九州各県から18競技があった中の、その中の1つがメルヘンの森スポーツ公園と九重の多目的広場でホッケー競技が開催されたわけなんです。これは余り褒められるようなことじゃないんですけども、明珠チームは男女ともいずれも敗退という。それも、私はこの新聞を見て自分の目を疑ったんですけども、実に16対ゼロとかいうような負け方だったかなというような気がするんです。私どもは、これだけ立派な施設をつくって提供を町民の皆さんにしてあるんです。そして、九州各地から来た相手と、これは試合の結果ですからとやかく言いたくないんですけども、余りにも大敗をされておるといのが、まだ国体が終わって3年、余りにも残念な気がしてならないんです。ですから、これについて彼が直接担当じゃないんでしょうけれども、どういうふうにこのホッケーのレベルを上げていくお考えなのか、ちょっとお尋ねします。

○議長（高田修治君） 河島社会教育課長。

○社会教育課長兼中央公民館長兼わらべの館館長（河島公司君） 本年の6月18日から20日だったです

ね、全国大会の九州地区予選会が開催されました。8県16チームが参加であります。結果につきましては、今言われましたように、残念ながら男子、女子とも惨敗で全国大会に出場するというのができませんでした。非常にこのことを重く受けとめております。

ホッケー協会のほうも先日話をしましたけれども、やっぱりその辺は同じ気持ちで受けとめております。先ほどもご説明しましたが、高校の選手の人員確保が大変な状態で、思うように強化が図れていないというのが現在です。先ほど言いました再来年の全国高校総体は48チーム、国体の倍の選手が集まるぐらいの大きな大会ですので、これで地元が活躍してもらわんと困ります。それで、それ控えていますので、何としても強化を急がれるところです。2008年に大分国体の少年男子を第3位ということで、本当にあの会場が感動に包まれました。あの感動をもう一度巻き起こせるように、これについては私たちだけではどうにもなりませんので、大分県ホッケー協会と共同を図りながら強化に努めてまいりたいというふうに思っています。ぜひ、皆さんのご支援もお願いしたいと思っています。よろしくお祈りします。

○議 長（高田修治君） 11番宿利俊行君。

○11番（宿利俊行君） ぜひ、その関係の方に、今回のこの敗戦を糧にというか、反省をして、本当に町民の方はやはり本当に応援しとるんですよ。せっかくこれだけ九州で一、二の施設を持っておってこういう形じゃ、やっぱり町民に私は申しわけないんじゃないかなろうかという気はするんです。ですから、ぜひその筋の方には頑張ってもらって、そして25年度にはインターハイもあるというふうにお聞きしておりますけれども、ぜひ今回のことは忘れられても、ひとつインターハイに向けてあと2年しかないわけですから頑張ってもらいたいなというふうに思っております。

それから、これは蛇足になりますけれども、本当に私はホッケー競技というのは本当に、前の前の町長が言いよったようにマイナー競技だなと。と申しますのは今月の10日から12日、昨日まで大分県の県民大会があったのは、もう皆さん方がご承知のとおりです。この中にホッケー競技というのがないんですね、種目が。私は残念で仕方ないんですね。例えばオープンでもいい。やはりホッケー競技という種目が無いというのはどういうことなのか。それはもちろん、する人がおらんから、それはないんでしょうけれども、やはり私はホッケーがメルヘンの森で県体のオープン競技がありますよとか、そういうことがないと本当に寂しいなというふうに思っておりますし、今後そういった点は、ぜひ県の体協の中でもひとつ声を上げていただきたいというふうに思っております。

そして、本当に玖珠町の、先ほども言いましたように、ホッケーをいわゆる町民皆スポーツというようににさせていただきたい、それをまた本当にぜひ努力してもらいたいなと。

○議 長（高田修治君） 朝倉町長。

○町 長（朝倉浩平君） 先ほどのホッケーの九州大会ですかね、そのとき前の日に行きまして、玖珠高の男子生徒と森高の女生徒が選手宣誓したんです。選手の名誉のために申し上げたいんですけども、成績は悪くても真摯に真剣に戦っているということをご理解していただきたいと思います。

○議 長（高田修治君） 河島社会教育課長。

○社会教育課長兼中央公民館長兼わらべの館館長（河島公司君） 1つだけ訂正をさせてください。

県体の分については得点種目とはならないんですけれども、オープン競技としてホッケーも入っております。それは県体の中に入っておりますので、確認をお願いします。

それから、もう一つの訂正は、先ほどの使用料の件ですが、4年間で報告しましたけれども、5年間の使用料が入っていますので、5年間でいくと230万円という使用料になっています。

○議長（高田修治君） 11番宿利俊行君。

○11番（宿利俊行君） いずれにいたしましても、これだけの立派な施設があるわけですから、ぜひ頑張ってください。そして、今後ともホッケーの町は玖珠町だというふうになるようお願いいたします。そして、私の一般質問を終わります。ご協力ありがとうございました。

○議長（高田修治君） 11番宿利俊行議員の質問を終わります。

ここで、2時50分まで休憩をいたします。

午後2時30分 休憩

△

午後2時50分 再開

○議長（高田修治君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次の質問者は、2番大谷徹子さん。

○2番（大谷徹子君） 2番大谷徹子です。

一問一答でお願いいたします。

初めに、東日本大震災と今回の台風で犠牲になられた方々、そして、一番身近で大切な人から命を奪われた子供たちのご冥福をお祈りいたします。

私にとって、今回、二度目の一般質問の機会をいただきました。福祉のまちづくり、女性の声を届けるという気持ちで頑張っております。また、背後に子供たちのエールもいただいています。縁あって福祉の場、教育の場に直接触れることをでき、幸せに思っております。

今日は、まず初めに、ひとり親家庭の支援について。

玖珠町のひとり親家庭の実情は、父子、母子ともに現在163世帯となっております。玖珠町でひとり親家庭の支援は、国の施策に則りきちんとできているなと思っております。そして、医療扶助等も利用も多く、町の働きかけがよくわかります。昨日、資料をいただきましたが、父子、母子医療のほうで年間1,465件、町が出してくださるお金が計455万8,052円と、本当にひとり親家庭がとても支援されているなと思っております。

ただ、1つ私が心配になるのは、そういういろいろ国の支援と経済的支援、就業支援、子育て支援、生活支援、施設による等の支援、養育費の確保等、いろいろひとり親家庭になると問題たくさん生じてきますが、その支援がひとり親家庭となった方々にどういう形で知らせられているかということが気になります。まず、住民課に行って手続をしたときに、そのまま福祉課のほうに行って確かに児童扶養手当等の手続等はできると思いますが、その後の心のケア、その他先ほど言った就業支援対策と

か養育費の確保等もろもろの相談業務はどこでどうやってなされているんだろうかと思っております。
よろしく申し上げます。

○議長（高田修治君） 日隈福祉保健課長。

○福祉保健課長（日隈桂子君） お答えします。

議員ご存じのように、年々ひとり親家庭の方が増えてまいっております。私どものほうでは、それを把握するのは住民課のほうで戸籍の関係で、ひとり親となった時点から支援が始まるわけですが、まず福祉課のほうにまいりましたら、どのような経緯であるかということや若干そんなに詳しくは、ほかの方おられる関係で聞けませんが、どういう状況に今置かれているかということをお話しさせていただきます。と同時に、ひとり親ですから子供さんがいらっしゃるわけで、そのお子さんの年齢に応じて、例えばうんと小さい子供さんたち、乳幼児の場合は福祉保健課の中の健康対策のほうに連絡します。あと学童のほうにまいりますと、幼稚園・学童の関係は教育委員会のほうにも若干そのようなお話をさせていただきます。もちろん、ご本人さんには承諾をいただいております。

それから、直接支援としましては、その後は窓口に応じておいでいただくか、また子供さんの場合は乳児の健診、幼児の健診がございますので、その健診の折に保健師による個別相談、それから支援が始まります。この方たちは普通にお暮らしの場合はいいんですが、病気になったとか、それから何らかの形で経済的に困窮状態になったということになりますと、改めて福祉のほうにおいでいただいて医療扶助の関係、そちらのほうの手続等をしてまいります。

また、就労に関しましては、就労の支援の一つとして、例えば求職をする場合、お仕事を持たれる方はいいんですが、今から職を探すという方が結構ございますので、その職を探される間の子供たちを預ける一時保育、それからまた保育所等の入所に関する判定時に、この方たちの家庭環境に応じて優先順位を変えて入りやすくするという方法も講じております。また、何らかの形で外出等で急な外出等があった場合は、社会福祉協議会等をお願いしてありますファミリーサポートセンターの一時預かりという制度等を利用していただくとか、それから障害をお持ちの方がいらっしゃいます。そういう方は特別保育事業として、さんぽのほうで支援事業があることをお知らせし、また通園のほうに結びつけております。

何よりも子育てを一人ですということ、ご家族がまだいらっしゃる方はいいんですが、支援するお父さん、お母さん、おじいちゃん、おばあちゃんがいらっしゃる人はいいんですが、そうでない方等は子育てサークルのほうをお教えして、その中でもひとり親の小さなサークルがまたありますので、その中でお互いに話ができるようにということで、いろいろな相談場所、それから支援の状況をお知らせするように心がけております。

以上でございます。

○議長（高田修治君） 2番大谷徹子さん。

○2番（大谷徹子君） ありがとうございます。

それと気になるのが、母子家庭になったときに住宅等の取得がとても玖珠町は難しかったのですが、

以前、九重町のほうには町営住宅にすぐ入れていただいたのですが、今、玖珠町のほうは住宅等はくじが早く引けるとか、何回引けるとかは聞いたんですが、そういうふうなのはどうなっているかということと、それと必ず就労支援対策として県がしている自立支援事業の中で、高等技能と資格等を取る教育訓練とかそういうのがありますが、そういうのを知らない方が本当に多いんです。だから、そういう専門員を、合併前は専門員がいたんですが、合併後に日出と姫島と玖珠はその専門員がいなくなりました。その後、何処の何方がその代わりをやっているのだろうかと思っております。

よろしくをお願いします。

○議長（高田修治君） 梶原建設水道課長。

○建設水道課長兼公園整備室長（梶原政純君） 先ほど出ました住宅、町営住宅のことだと思いますので、私のほうからご回答申し上げます。

町営住宅の優先というのは確かにございます。住宅に困窮する低所得者とか寡婦とか高齢者、子育て世帯とか障害者、そういった方に対して優先入居のほうをできるものあります。しかし、そういった方々の上位2名を抽せんでやって優先に入れていくということをやっております。あとは、その抽せんに外れた場合は、普通の一般の方と一緒に抽せんをしてもらっておるのが現状でございます。

以上でございます。

○議長（高田修治君） 日隈福祉保健課長。

○福祉保健課長（日隈桂子君） おっしゃるとおり、県が、その就労支援の特定の方の支援体制がなくなりましたが、同じように福祉室として郡に1カ所県のほうから、日田・玖珠地域ということですが、日田のほうは市になりましたので、郡を対象とする福祉室が県できてはいるんですが、そこでも情報提供しますし、うちのほうもちろんそうなんです。ハローワークが日田、玖珠で、両方で協議会をするんですね、連絡会を。その折に、ひとり親も含めて就労の形態とか、それから今このような事業が不足しているとか、今求めている、求人を募集しているとかという情報をいただきます。それを求職中で保育園に預けているとか、それから一時預かりをやっている方たちにはお知らせするようにはしております。先ほど言われたように、徹底していないと言われましたので、今後はその辺が徹底できたらなとは思っています。

それから、先ほどの回答で心のケアのところをちょっと抜かしましたので。心のケアのほうは、重い方もおられます。とても、裁判等で大変心のケアが必要だと思う方は、即日その日またはその次の日に、ご本人の承諾を得た後に保健師が直接家にお伺いをしまして、それから、うんと重症の方は医療機関のほうにつなげる形。それから、それは継続する必要がありますので、継続して支援を今もしているところです。

以上でございます。

○議長（高田修治君） 2番大谷徹子さん。

○2番（大谷徹子君） わかりました、ありがとうございます。

それと、先ほど仕事就労支援というふうに言ったのは、結局離婚のときにきちんと就労支援等の指導がなされれば、生活保護等に行く方々が少なくなるのでは。そして、生活保護でも自立支援プログラムを組んでやっていると思うんですが、やっぱり生活保護を受給されている母子の方々、父子の方々の自立の指導というのをぜひよろしくお願いしたいと思っております。

それと、今、母子会というのが玖珠町に母子寡婦会があるんですが、その母子寡婦会が個人情報とかの守秘義務とかで以前のような情報等が入らなくて、もう寡婦のメンバーばかりになってしまって、新しくなられた方々の名前が全くわからなくて、民生委員等にもそう聞いても悪いし。民生委員さんにも話しても、民生委員さんもひとりになったんですかとかも聞かれないしねとかいう。そういういろいろな守秘義務の関係で、とても福祉の支援等が足踏み状態のようなことにもなっておりますのが実情です。

ひとり親家庭の質問はこれで終わらせていただきまして、DVに入らせてもらいます。

DVとはドメスティックバイオレンスで、全般に家庭内暴力というのがDVの総称ですが、一般的に、今では男性からの暴力となって、多少その言葉の意味は、すべて女性ではなく女性から男性に暴力をふるうというのもほんの数%ありまして、それもDVと称されているようでございます。

この玖珠町もDV法がひかれたのが平成13年で、DV法がひかれ、以前のように逃げ回るだけだったのが、法的に守られるようになったというのが本当にうれしいことだと思っております。玖珠町でも、以前やっぱり逃げ回るDV被害者の方々が数例ありました。

その昨年のDVの件数は何件でしょうかと問い合わせたところ、1件ということでした。でも、その1件が、もし相談日数でずっと何日もして、そしてずっと寄り添って相談を受けたか、それとも一回きりで警察のほうにということなのか、ちょっとそれが見えなかったのですが、やはりこういう目に見えない被害というのは回を重ねて密着して支援をすることが必要じゃないかと思ひまして、この質問をさせていただきました。

以前、DV被害を受けたときに、女性だけとお思いでしょうけれども、その子供がいて、その子供たちが円形脱毛になったり、本当にいろんな思いをされて心身ともにやはり被害を受けているということ。

玖珠町が今そのDVに対して、逃がすというのは簡単なことだと思います。警察、それから婦人相談所、アイネス等でぱっとつなげばいいと思うんですけれども、その前の状態で、民生委員さんの協力とか、地域の協力とか、本人の助けを求めてこられたときの窓口、今その窓口がアイネス、婦人相談所、人権啓発センター、それから福祉の窓口等々、社協等があるかもしれないんですけれども、その横の連携というのがどのようになっているんだろうかなと。連携がとれていなければ、本来の本当の支援ができないんじゃないかなと思ひまして質問させていただきました。お願いします。

○議 長（高田修治君） 日隈福祉保健課長。

○福祉保健課長（日隈桂子君） 連携についてお答えします。

とてもナイーブなというか、個人情報漏えいしてはならないくらい重要な情報になりますので、

秘密を守りながら慎重にということなのですが、実際には担当者はすぐに集まっていたいて、電話等の対応ではなく実際に担当者を集めます。学校であろうと社協であろうと、それから大方こういうのは県警が入ってまいりますので、そういう担当者と一緒に即、顔を合わせた関係で情報交換をしております。ご本人さんはもちろん、もうその場にはおられませんので、おられる場合も、前の年とか以前の年でしたら、その方をかくまうことから始まりますが、いずれにしても担当者間は顔を合わせた段階ですぐに集まっていたくことになっています。

以上です。

○議 長（高田修治君） 2番大谷徹子さん。

○2 番（大谷徹子君） わかりました。

それと、こういうことは夜間とか休日等に起きるのですが、そういったときの対策、民間シェルターとか、そういう対策とかはなされているのかなと思います。

○議 長（高田修治君） 日隈福祉保健課長。

○福祉保健課長（日隈桂子君） シェルターに関しては町内には設けておりません。

夜間の場合も緊急通報の連絡網を通じて即集まります。今までには夜間にはなかったんですが、災害時の対応と同じで24時間どこにいても集まります。朝駆けというのは1回、かつてありましたけれども、関係者で集まって。

シェルターのほうは町に置かないのは、緊急の場合はかくまって一時的に数時間というのはあるかもしれませんが、しかし、町が小さいので、その方が生活するにはすぐにわかるんですね。わかってしまう関係で、町外、特に大分とか、県外を希望すれば、ご本人さんがそちらのシェルターと夜中でも通知をし合って、情報し合って、連携し合って、その方を至急にシェルターにかくまうということをしております。

以上です。

○議 長（高田修治君） 2番大谷徹子さん。

○2 番（大谷徹子君） ありがとうございます。

例えばここから措置をしてもらうときに、県外に逃がしたとき、そちらでやっぱり玖珠の住人がお世話になることになる。逆に、他県からここに来たときに、先ほど言ったようにひとり親家庭と同様、住居、住まいというのが一番難関となっております。実際、また本当に町営住宅等の願いの融通きかなくて九重に入れてもらったという事例もありまして、そのところが、緊急の場合の受け入れというのがどのようになされているのか、ぜひやっぱり自分——他県が来ることも考えて、その対策等はどうなっているのでしょうか。

○議 長（高田修治君） 日隈福祉保健課長。

○福祉保健課長（日隈桂子君） 事例としてはございます。ただ、シェルターというのは単純にその町営住宅に一角を設けるとかいうのではなくて、あるアパートを、普通のアパートなんですけど、そこを指定して入っていただいて、情報をシャットアウトするという方法もとっております。ですから、こ

こがシェルターという感じではなく、そういうふうにやっている。町内の人はそこは無理ですので、町外に逃がすという形です。

以上です。

○議 長（高田修治君） 2番大谷徹子さん。

○2 番（大谷徹子君） わかりました。

それと、逃げるに当たって、もう各機関の連携を密にして、絶対に秘密が漏れないようにという徹底したこと。あるときに、ここではありませんよ、住民課に行って何気なく言ったらちゃんと住所を教えてくれたという事例がありました。もう一つは、ここの方が裁判所に書類を出したときに1カ所丸をしそになったら、その住所があつて、なぜ訪ねてここに来たんだろうということがありますので、その1人の方が、1世帯が逃げるに当たって、もう綿密に各機関、幼稚園、保育園、学校、近所、そのすべての機関、また役場、そういうところの機関を絶対に漏らさないというには、やはり日ごろからそういうネットワークというか、組織のネットワークが必要だと思うんですが。先ほどお伺いしたら、もうきちんとそういうことはなされているということですが、そのなされている中で都度都度、きちんと意識を、またとり直すというか、あれしないと、やはりちょっと気が緩んだときにそういうふうなどこに行ったかというのがばれてしまうということが多々あつて、本当にいろいろあつたのを覚えております。

DVのことは以上で終わります。

次、児童虐待についてです。

児童は、本来もう本当に大切に大切に育てていってもらわなければならないということで、昭和22年に児童福祉法がしかれ、「すべて国民は、児童が心身ともに健やかに生まれ、且つ、育成されるよう努めなければならない。」とあります。児童憲章は「児童は、人として尊ばれる。児童は、社会の一員として重んぜられる。児童は、よい環境のなかで育てられる。」とうたわれて、よく民生委員会では必ず唱えられることでございます。ここで、すべての国民は児童が心身ともに健やかに生まれ、かつ育成されるよう努めなければならないという言葉が、私、とても、こんな言葉があつたんだという思いで見えております。

本当に、今統計を見ますと、警察に検挙された事例が21年に356、そして亡くなられた方が28人、平成18年には、特に多くて126人の方が亡くなられています。県は、これは相談件数なんですけど、大分県としては905件の相談を受けております。玖珠は9件の相談を受けたということです。この相談も、先ほど言ったように、ずっと経過で寄り添って相談を受けているんだろうかということも気になっております。

児童虐待というのは、本当に本来、子供が一番信頼している親から暴力を受け、そして命を奪われる。児童虐待には、身体的虐待、性的虐待、ネグレクト、心理的虐待と4つがありますが、一番多いのがやっぱり身体、ネグレクトということで、本当にかわいそうな状態が子供たちの上に降りかかっております。そして、だれが一番子供に暴力をふるっているのかということは、やっぱり実の母親、

そして実の父親、あとは同居、その他いろいろあるんですが、本当に悲しいことだなと思っておりま
す。年齢も低年齢になる。ゼロから3歳、3歳から就学前、小学生と、幼い子たちが暴力を受け傷つ
いて、また命を奪われています。

そして、そういう子供たちが、やはり親の元におれない。措置された子たちが養護施設等に入ります。
玖珠にも鷹巣学園という養護施設があります。そこに、今ちょっと改築で少なくなったみたいなん
ですが、25名で、半数の子供たちが親から虐待を受け、そして家にいられない状態で施設のほうに
入っております。その施設での生活、私は学校にきた状態を知ったときに、この子たちは親から虐
待を受け、そしてまた学校でいじめを受けているという事実を知りました。こんなことが童話のりく
す、そして人権学習を熱心にされているところで、こういうことがあっていいんだろうかと。何度も
とめるんですが、学園は人間のくず、人間じゃないとか、そういう言葉を平気で言う。悲しいなとい
う思いに駆られました。もう学校長にも私も言ったんですけども。

そういう2度の虐待を受けている状態。結局、虐待をする母親たちもやはりいろいろ、父親もストレ
スを抱えている。また、受けた子供たちも虐待の上に、また施設等でその苦しみを耐えている。こ
ういう状態がどうしてなんだろうと思ひまして、私、学校教育課長さんに、このいじめ等の実態をお聞
きしたいと思います。

○議 長（高田修治君） 穴本学校教育課長。

○学校教育課長（穴本芳雄君） いじめの実態ということでございますが、毎年この調査をしておりま
して、どのぐらいの件数かというのが出ておりますが、今手元に資料ございませんから、件数は今申
し上げることは私できません。後ほどまた調べてご報告をさせていただきたいと思っております。

調査は、今、大分県下でも、全国的にも大分県のほうは、いじめあるいは暴力といった部分につ
まましてはかなりの部分で、学校現場としてはいろんな子供の実態を知りたいということで調査を重
ねております。そういう意味では件数が他県に比べて高いという、全県下で高いという数値が出てお
りますけれども、それがすべて解決をしていないかというところとそういうことでなくて、その発見したこ
とによりましていろんな子供への指導、児童生徒への指導ということからその解決が図られているとい
うのがございまして、今議員さんおっしゃられたようなことも確かに過去にはあったようにござい
ますけれども、もうそこらもほとんど解決を今してきておるといふふうに私は認識をしております。

以上でございます。

○議 長（高田修治君） 2番大谷徹子さん。

○2 番（大谷徹子君） 私、過去というのがどの程度の過去かがちょっとよくわかりません。お願い
します。

○議 長（高田修治君） 穴本学校教育課長。

○学校教育課長（穴本芳雄君） 過去といいますと、何年というのを、私もごく曖昧に今答弁いたしま
して申しわけございませんでした。この二、三年の中では、そこらあたりの今おっしゃられたことは、
なかったのかどうかちょっと件数を見ないと私も今ご返答できませんので、その辺も後ほど回答いた

したいと思います。

○議長（高田修治君） 2番大谷徹子さん。

○2番（大谷徹子君） 私が知ったのは昨年とのことなので、きつといじめとして上がってきていないケースだと思っております。こういう上がってきていないケースが沢山あるのではないかと思っております。

児童虐待の早期発見等なんですが、各保育園とか民生委員とか地域とか、そういうふうな発見等の情報等をすぐどこかに入れたいというときに、児童相談所じゃなくて、やはり役場の窓口がそういうことを本当にいつでも大丈夫よというような、児童相談所だけに任せないで、いつでも役場が受けますよというような窓口が欲しいと思っておりますが、お考えはないでしょうか。

○議長（高田修治君） 日隈福祉保健課長。

○福祉保健課長（日隈桂子君） 議員さんは県の福祉室の母子自立支援員さんをされていたからもうご存じだと思うんですけども、うちの町では、すべての情報は私どもの福祉のほうに回るようになっていきます。学校で起ころうが、それから警察のほうに通報があろうが、それから泣き声で。法が変わりまして、ちょっと話は変わりますが、児童虐待防止法も12年に発足しましたが、それから3回、4回と改正されているんですね。その法律の不備というのは、たとえわかったとしてもそのお家に踏み込めないとか、それからその人が虐待している、親が虐待していると思ってもその人を引き離せないとか、状況がどんどん悪化した場合にそれをクリアできるような方法が、どんどん法が改正されてきました。

そのたびに、やはり行政だけでは、通報、早期発見にはならないということで、うちのほうでも20年に改正されましたが、一昨年よりうちのほうでもネットワーク会議を開催しております。その中には、警察ももちろんですが、地域の方、それから民生委員さん、母子保健推進員さん、それから福祉室もすべて含めて、その方たちが一堂に会して、今、現状このような状況にあるとか、それからこの辺のこの点についてそれぞれの下部組織に、ご自分が所属している組織に伝えていただけないだろうかということで、それによって件数が上がる率が多くなったんですね。それで、件数そのものが多くなったのかもしれませんが、実際には泣き声等の情報提供がかなり増えております。そのたびにそれを1つの窓口、うちの町に必ず来るようになっていきますので、福祉のほうで調整しまして即応するという形をとっています。

何よりもそれは通報によったり、できてしまった後の話ですので、議員おっしゃるのは発見というよりも予防のほうですよ。

予防のほうとしましては、先ほど言った早く見つかるようにとか学校でとかという話ではなくて、実は妊娠中からその傾向はあるんですね。どうしても子供になじめないまま妊娠してしまった方もいらっしゃるわけですから。それで、ちょっと難しい話になりますが、ペリネイタルビジットといって産科の先生、小児科の先生、それから地域の市町村が、行政が全部一緒になって、もう妊娠中からこの人はちょっと子育てに不安があるなというような方を早期にご支援申し上げるといえるか、そういう

体制も整ってまいりました。今、直接にはそういうところからスタートして、赤ちゃん健診だとか、それからそれぞれの分野での聞き取り、それから学校なら学校で身体検査と、それからお話をよく担任の先生を通して聞く時間を設けるとか、そういう形で早期に発見というよりも予防ができるように、そういう傾向がありそうな家庭について支援ができるような体制を重ねているところでございます。

以上でございます。

○議 長（高田修治君） 2番大谷徹子さん。

○2 番（大谷徹子君） きめ細やかな支援がなされているなと思いました。

本当に児童虐待、暴力というのは、やはり好きでやっているんじゃない。いろんなストレスを抱えてやって、こうやってしまったというその若い方たちの気持ち、理解は、私はしたくないんですけども、その支援をやっぱりしないと解決にはならないなと思っております。結局、若い方たちの支援をすることによって、玖珠町にいい子が育ち、本当に童話の里らしい子供が育っていくんじゃないかなと思います。

町長にお聞きしたいんですが、この形のない、実績を余り求められない心のケア、心の豊かさを支援することについて、専門員等を置くとか、そういうことをお考えは聞かせていただけないでしょうか。

○議 長（高田修治君） 朝倉町長。

○町 長（朝倉浩平君） 先ほど福祉保健課長申し上げましたように、地域、警察とか民生児童委員の方とか、そういう方の中で相談されているということで、具体的に、今そういう相談員を役場に専門委員を置くということになると、組織的に福祉保健課がメインの対応になるかと思っておりますけれども、福祉保健課で今のところは総合的に対応していくという状況じゃないかと思っております。

○議 長（高田修治君） 2番大谷徹子さん。

○2 番（大谷徹子君） 今町長のお言葉もうなずけますが、こういうことはやっぱり専門的知識とか専門のことをずっと継続していかないと、変わったときにその知識がなかったら、それを説明、提供することができない。先ほど、専門的な職員さんを置くために、継続して研修、そして長くそこの課の専門的を養成するというのを先ほどおっしゃっていましたがけれども、本当に賛成です。それはとてもいい。だから、結局、そのわからない時期に相談に行った者はそのまま過ごしてしまうので、やはり大切な時期を逃さないためにも、そういう専門的知識のある方を継続して置いていただきたいと思っております。

もう最後になりますけれども、私、実は以前、マザー・テレサが日本に来日されたときに、「日本はいいでしょ」と問うたときに「いや、日本ほど貧しい国はないですね」と言われた言葉がとても頭に残ります。それは何を言わんとするかというと、物質的なものじゃなくて心が貧しいということを指摘されたんだと思います。それは、本当今になってつくづく心の豊かさ、心の貧しくなった心を豊かにすることが、学力の向上、スポーツ、人間形成の向上にずっとつながっていくんじゃないかと思っています。

質問、以上です。よろしく申し上げます。

○議長（高田修治君） 大谷徹子議員の質問を終わります。

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

あす14日は引き続き一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

ご協力ありがとうございました。

午後 3 時30分 散会

地方自治法第123条第 2 項の規定によりここに署名する。

平成23年 9 月13日

玖 珠 町 議 会 議 長 高 田 修 治

署 名 議 員 石 井 龍 文

署 名 議 員 清 藤 一 憲